



Title	個人主義とソーシャルワーク：教育福祉論序説
Author(s)	青木, 紀
Citation	教育福祉研究, 4, 1-30
Issue Date	1998-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/28320">https://hdl.handle.net/2115/28320</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_P1-30.pdf



# 個人主義とソーシャルワーク

## — 教育福祉論序説 —

### 1 はじめに — 問題意識 —

「個人主義の時代」がやって来たのかもしれない。子どもたちの個食、個室の一般化、生徒の制服や校則の自由化を求める動き、あるいは不登校の子どもの積極的な発言など、そしてこれらを支える親の動き、また学校選択の自由。若者や大人が、新しい生き方、社会に関わりたいということから取り組むボランティア活動の活発さ、さらには大人たちの、より自由を求める結婚・離婚観への急速な変化。そこでは、個人が、子どもにおいても大人においても主張され始め、何かが表現され始めてきたてきたように思う。そして事実、これらの動きを保障する「規制緩和」が、個人の行動から家族へ、さまざまな社会制度やシステムに進んできている。

しかし同時に、たとえば若者に目を向ければ、薬物使用を「個人の自由」とする高校生、「チーム」と呼ばれる街の路上にたむろする若者、「援助交際」をこともなく行っているように見える少女たち、そのことに見られるような薄べらな個人主義を伴って、この時代が現れてきているのも現実である。また拒食・過食症の少女、さまざまな精神的な障害、引きこもり、ボーダレスと呼ばれる若者の形成は、不安な時代の到来を告げているようである。そしてマスコミは、精神分析やカウンセリングを、今までにないほど好んで取り上げ、さらに最近の金融不安や経済的不安定さは、人々に「自助」を強調し、今まさに個人主義がさまざまな規制緩和とともに促進されてきている。

その結果、現代は、カウンセリング、セラピーという言葉が一般化し、関係者以外それほど知られていなかったソーシャルワークという言葉さえ、新聞などでもしばしば見られるようになり、今やそれらの言葉が何の違和感もなく、受け入れられるようになってきたようにも見える。過去を

振り返れば、わが国におけるソーシャルワークという「輸入」実践学問が、ようやく使いこなせる時代になってきたのかもしれない。いいかえれば、「個」が問われる時代、あるいは自らを問うことができる、またそのように見える時代の中で、さまざまな問題が発生しはじめ、実践的対応が求められる時代に入り、歴史的に「個」を中心的に扱ってきたソーシャルワークというアプローチの方法が、必要あるいは有効になってきた段階に入りつつあるといえるかもしれない。

そのことは、われわれが追求してきた教育福祉分野においても、「社会階層と教育」というマス・レベルでの調査研究だけでなく、また教育と福祉の「谷間」の子ども・青年の権利保障といった問題だけでなく、いわば「個」を直接問題対象としても扱わざるを得ないところに、われわれ自身に来ていたことを意味する。とくにスクール・カウンセラーの普及とも関わって、社会福祉の側からはスクール・ソーシャルワーカーなどの議論も始まっているが<sup>①</sup>、それらの動きは以上のことと密接に関連していることであろう。

以上のような諸状況を意識しながら、かつてわが国においては、先人の努力によっても展開し切れてこなかった教育福祉論という分野を、今後新しく展開していくために、ここではあらためて、遅ればせながらソーシャルワークという、欧米において蓄積され、わが国においても社会福祉のもう一つの主分野として研究されてきた領域に、一歩足を踏み入れてみようと思う。そこでまずは、社会的に疎外された「個人」あるいは「家族」、場合によってはそのような「集団」「階層」を基本的な関わりの対象としてきたであろう、ソーシャルワークという実践学問が、社会的にどのような意味をもつ分野なのかを、自分の問題意識から展開させておきたい。

とはいえそれは、すなわち、ソーシャルワーク

という視点から教育福祉という分野を研究するからといって、そのこと自体が欧米などでは何ら新しいというわけではないことからすれば、先に示唆してきたこととも関連して、その積極的な理由を述べなければならぬのは当然であろう。つまり、すでに多くのソーシャルワークをめぐる研究があるにもかかわらず、また従来のような権利保障論、政策論、直輸入の技術論とは別に、なぜあらためてソーシャルワークという視点を採ることが、現代日本においていかなる意味で有効なのか、この点に触れなければならないだろう。

しかしその場合、ソーシャルワークという実践方法自体のもつ社会的意味に関しては、その他のセラピスト、カウンセラーといった（それらもまた半分はその出自においてソーシャルワークと同じであろう）仕事とともに、その本場であるアメリカやヨーロッパにおいて、過去の歴史においても繰り返し批判があったところであり、とくに現代においては、後に述べるように、一方では個人主義との関連で、他方ではそれらが個人や家族への「国家・社会の介入」だとする点で、強い批判も生まれているところであることを考慮すると、それらの議論との関わりも避けて通れないところでもある。

またこれが、わが国においては、なお社会福祉研究に影響を与えている、いわゆる「政策論」「技術論」といった論争とも絡むことは避けがたいのは当然であろう。そしてそれらは、終局的には、おそらく、さらにこれから増えることはあっても、減ることは予想されないセラピスト、カウンセラー、ソーシャルワーカーなどとといった「援助専門職」、さらには訪問看護婦、保健婦、介護職といった仕事が、社会的にいかなる位置にあり、いかなる意義を持ちうるのかといった課題にも関わっていくこととなるだろう。

これらの課題は、あまりに大きすぎて筆者の力量をはるかに上回るものだが、それをここでは、もっとも基本的なレベルで少し整理し、今後の「ソーシャルワークと学校」「ソーシャルワークと子ども・若者」「ソーシャルワークと家族・地域社

会」というような領域での研究を進めていくための、いわばもっとも基礎的なフレームワークを作っておきたい。なお以下では、欧米、とくにアメリカ、イギリスを中心にした歴史の舞台を想定し、それとの対比で、わが国の今後詰めなければならない課題も提起していく、といった展開方法を採用していくこととする。

## 2 問題意識への視点

### (1) 個人主義の歴史

ところで、なぜ「資本主義とソーシャルワーク」ではなくて「個人主義とソーシャルワーク」か、という議論についてまず述べなければならないだろう。その点については、後にも述べるところだが、まずいえるのは、個人主義というイデオロギーと結びついてソーシャルワークは発達してきた、という歴史的事実に関することがある。

すなわち、いうまでもなくわれわれの社会の基礎構造としては資本主義があり、この基盤の上に窮乏層が生まれ、ソーシャルワークの活動基盤が提供されてきた。しかし、だからといってどの資本主義国においても、ケースワークあるいはソーシャルワークという方法が定着してきたという歴史をもっているわけではない。（それはわが国を想起すれば、その研究成果の輸入・蓄積と現実の制度的定着とのあまりに大きかった乖離から理解されよう。）

では何がその普及を遅らせ、困難にし、他方でアメリカ、イギリスのような国ではこれが発達してきたのか。その答の一つの鍵は、資本主義という経済システムを基礎に、B. ジョーダン（イギリスのソーシャルワーク研究者）がいうように、ソーシャルワークという方法が、資本主義の基本理念である「経済的個人主義ともっとも容易に調和し、集産主義からもっとも遠いところにある……アプローチ」「それゆえソーシャルワークが、しばしば資本主義の初期段階の社会サービスの唯一形態であった」<sup>(2)</sup>からでもあろう。つまり、それは個人主義に媒介にされて定着してきた、資本主義対応のシステムの一部であったことが大きい。

しかしまた、その個人主義を欧米と日本などの対比で見れば、まずは個人主義そのものの社会への浸透には、相当な歴史的段階差があったのも見ておかなければならない事実であろう。

この点については、たとえば R. ドーアが指摘しているように、「ヨーロッパ、そしてその支流としての北米およびオーストラリアにおける、個人主義が強まる方向への移行は、人口の大部分が労働と生産物を競争的市場で売る人々、すなわち自己の運命に対して自らが責任を持つ人びとへと変わっていったその市場支配の経済状態が、数世紀間にわたって存続したことによって起きたことである。たとえばイギリスでは、15 世紀から 19 世紀まで存続した。人間の文化および社会の支配的な性格というものが、新しい経済状況に対してゆっくり適応していくことができたのである。しかし、日本のような後発国においては、個人主義がこのように長い時間をかけてゆっくりと育成されていく過程は発生しなかった……」<sup>(3)</sup> といったことが、やはり考慮されるべきであろう。

この歴史的意味は、これからわれわれがソーシャルワークという方法を採ろうとすること自体に、大きな課題を提起してくるように思われる。

というのは、わが国においても、たとえ歴史的に短期間であれ、たとえば R. ドーアがいう「自己利益追求主義」<sup>(4)</sup> という個人主義、あるいはこれからたびたび触れる R. ベラーのいう「功利主義的個人主義」(後掲)は、一面では完全に歴史的に定着してきたとっていい。しかし少なくとも、欧米のような形で慈善事業とケースワークという組み合わせで社会を支えるという機構は歴史的にはなかった。あったのは、戦前では、福祉の先駆者としての個人と天皇制慈恵主義との結びつきとか、戦後では国家に雇われたケースワーカーというような形での展開が主であった。しかし、今や「はじめに」で見たように、たとえば日本の個人主義と家族・組織との関係は、矛盾をはらみながら急展開をしてきている現実がある。

他方北欧諸国に目を転じてみると、そこでは個人主義がいわばぎりぎりのところまで進み、アメ

リカやイギリスとは異なった形で、むしろ日本とも違った形で(段階というべきか)、本来的には個人主義からすると否定されるべき社会的サポート・システムによって、とくに家族の中の個人主義が支えられていることが見えてくる。

## (2) 個人主義と家族

このように考えると、「資本主義とソーシャルワーク」ではなく、「個人主義とソーシャルワーク」という枠組みを設定するにしても、それを展開していくためには、先の国による「類型差」あるいは「段階差」とも関連して、具体的には以下のような諸点が考慮されなければならないように考えられる。

一つは、その国の歴史的な個人主義のもつ自助自立思想や慈善思想の関連、そこで生まれる民間ベースの慈善事業の広がりや定着といったこと、およびもう一つは、個人主義そのものの社会諸制度への浸透といったことである。とくに注目したいのは、個人主義という考え方、習慣の、とくに家族への浸透度、そして今一つは、また近代家族の特質である、経済的な基盤の不安定さやいわば「問題」の吸収力の弱さといったことと密接に関わっているであろう、その国の社会保障制度のあり方の特質、といったことである。

これから見ていきたいのは、後の二つに関わった個人主義と家族の関係と、それに対するソーシャルワークの関連である。つまり、このような歴史的現実を考慮に入れられない限り、単に資本主義と貧困問題の形成、それへの対応というコンテキストだけでは、なぜケースワークが「普及」したのかは直接的には説明ができないのである。

なおこの点では、アメリカの社会保障の遅れとソーシャルワークの発達の関係が注目されるべきであり、同時に日本の遅れとソーシャルワークの定着の困難の歴史が、あるいは北欧の個人主義化の極度までの進展と社会福祉・保障システムの関係などが考慮されるべきであろう。すなわち、そのもっとも基礎には、やはり「個人主義と家族」の関連といった問題が横たわっていると考えられるのである。

さて、近代家族は個人主義といかなる形で結びついてきたのか。また個人主義がいかなる形で近代家族に浸透し、現代に至っているのか。そしてそのことが、いかなる形でソーシャルワーク普及の基盤と関わるのか。それらの変化を見通しておくのが、ここでの関心である。

この点でまず言及してみたいのは、最近の社会史の家族研究の成果である。牟田によれば、それらは「伝統」とか「近代」を、とくに個人の態度・姿勢に関して用い、伝統的な人々とはコミュニティの要求を何よりも優先するのに対して、近代的な人々はそれへの従属・画一化を拒否して「個の実現」を優先させようとする心的態度を持つとか、「情緒的個人主義」の成長が近代家族の鍵を握っているかというように、家族の「心性の変動」に視点をおいて、ことを見ていくところに特徴があるという。すなわち「社会史分野の家族研究の文脈においては、広義の近代化の含む意味内容のうち、あえて単純化するなら個人主義化が第一の鍵となっており、それが家族に投影されるところに『近代』を見るのである。」<sup>(5)</sup>

その上で、社会史研究に関連させて、牟田は、次のように近代家族を特徴づけている。すなわち、「アリエス (P. アリエス：引用者注) は、近代において起こったのは個人ではなく家族の勝利であると述べているが、これをもっと正確に言えば、勝利したのは自立した個人、すなわち『市民』たる男性家長と彼に率いられる家族であったのだ。近代の家族は、女性と子どもを家庭に囲い込み市民的無能力を強制することにより、家族員の相補性が生み出す一体性と安定性を確保したのである」<sup>(6)</sup>と。

ところでこのような成果を念頭に置きながら、ここでさらに考えてみたいのは、近代家族の特質をもう少し論理的レベルでとらえた場合、以上のような特徴がどのような位置づけになるか、あるいは一般的に指摘されているような、近代家族の経済・生活の不安定性の仕組みの中で、そのこととその特徴（「個人主義化」）がどう絡んでくるかということである。この点を議論するためには、

家族の近代化とはどういうことかということに触れる必要がある。

この点についてもっとも論理的にまとめているといわれている<sup>(7)</sup> 庄司は、家族の近代化を次のようにいう。すなわち「家族の近代化とは、共同体の解体とともに近代社会が形成される過程において、家族が社会から相対的に自立し、対外的には私的自治の原則あるいは自助原則のもとに、対内的には個人主義あるいは平等主義のもとに、再構成されることを意味している。そしてそれは、機能面から見れば、情緒的な絆を結合の唯一の基盤とする消費生活共同体への移行であり、形態面から見れば、夫婦家族化と少子化とによる最小規模の親族共同体への移行である。」<sup>(8)</sup>

そしてその延長線上に、次のように「二重の意味で不安定」な面を持つものとして、近代家族を特質づける。いうまでもなく、資本主義とともに形成される労働者階級の家族にとっては、その家計の個人主義化、自助・自立化ということは、労働者であるかぎりやむを得ない選択である。しかしそれは、自らの労働力を資本家に売って初めて生活がようやく成り立つかどうかという対外依存の形態をとった、不安的な基盤の上にしか成り立たないものでもある。またそれは、家族の間を結びつける関係も、家業の生産による結びつきという面を喪失することによって、「愛情」に純化し、それゆえ経済的にだけでなく、家族内の人間関係の不安定性も増すのを免れえない<sup>(9)</sup>。

以上のことを前提に、とくに庄司のいう、家族を「対内的には個人主義あるいは平等主義のもとに再構成される」ということに視点に沿って展望し、これに牟田がいう、近代において勝利したのは、「自立した個人」たる「男性家長に率いられる家族」と指摘を重ねてみると、個人主義の家族への浸透には、当たり前のことだが、いわば度合いの差（段階）があるということができそうである。すなわち、家長としての男性が「個人主義」的家族の代表として存在するような段階から、さらに女性や子どもにまで個人主義が浸透し、家族が文字通り「個別化」していく段階である。

ちなみにその展望を、牟田は、家族のありように変容をもたらす構造的要因を国民国家形成と産業化に求めた上で、「家族の『近代的』特徴を付与した当の主体である産業のシステムは、それが巨大化することによって、家族員の相補性に基づいて強固な結合が保証されていた家族に、今度は個人化を方向付け」<sup>(10)</sup>ていくとしている。その個人化・個人主義化に、女性や高齢者の「功利的個人主義」や、子どもを含んだそれぞれの構成員の「表現的個人主義」(後掲)が、遅かれ早かれ伴うであろうことは当然であろう。

また渋谷は、「女性の職場進出は家族機能を代替えるニーズを生みだし同時にそのニーズを満たす経済力をもたらす。他方で、家族機能を代替えるサービス・商品の提供は、女性の職場進出を支えるという関係が成り立つ」<sup>(11)</sup>ことによって、家族の個人化がもたらされ、家族の近代化の徹底が進んでいくとしている。そしてそれは、「近代化族の原理である生活自己責任の原則が個人化の過程でより徹底されてくること……かつては、世帯単位で強調されていた自助・自立の原則が、今では個人単位で要求されるということである」<sup>(12)</sup>という。

このように見ると、個人主義と家族、それに対するソーシャルワークの関係は、「代表的個人(家長)=家族」に対する個人主義という段階から、個人主義が家族構成員にまで浸透した「個別化した家族」といった個人主義の段階への動きと関連して、友愛訪問員の活動からケースワークへ、あるいはそれが「論理的専門分化」のレベルでいえば、ケースワークからセラピー、あるいはカウンセリングへと分化し、それぞれの名前が付いた職業が確立してくることとも、関連していると見る事ができるであろう。

### (3) 個人主義の諸側面とソーシャルワーク

ところで、個人主義がソーシャルワークと密接な関連を持つのは、その対応の個別性、問題の「個人主義的理解」の傾向、あるいはいわゆる社会科学の「方法論的個人主義」への近接性といったことが大きい。

ここで「方法論的個人主義」についていえば、一般的な概念としては「方法論的集団主義に対立する認識方法論の立場で、考察対象をそれ自体としての単一的実存とは見なさず、構成諸要素とその相互関係からなるものと捉え、要素としての個体から出発して対象の全体の様態を明らかにしようとするもの」<sup>(13)</sup>といわれているようである。しかし「方法論的個人主義」がベースになるにしても、ソーシャルワークは「方法論的集団主義」とも関わりがないわけではなく、むしろそこへの結びつきが、あるいはそのことを意識したソーシャルワークのあり方が、一つ議論の焦点であり続けてきたのは、後に述べていくところである。

だがともかく、個人主義の諸側面といったところに目を向ければ、個人主義も先に触れたような「経済的個人主義」「自己利益追求主義」「功利的個人主義」といった側面だけで成り立ってきたのではない。たとえば、「情緒的個人主義」「表現的個人主義」といったこともあるであろう。

では個人主義とは何か。個人主義に関する解釈はさまざまあるだろうが、ここではアメリカの著名な社会学者で、日本にもその著作『心の習慣』で知られている R. ベラーの定義が、個人主義をさまざまな側面でもとらえていることから有効性を持つこと、同時にこれがまた見過ごすことのできない「援助専門職」に関わる批判(セラピストが中心ではあるが)も含むものであることから、とりあえずは引用し、その後の展開と関わらせていきたい。

R. ベラーは次のように述べている。個人主義は「さまざまな、ときに相矛盾した意味に用いられる言葉。私たちはこれを主に次の二つの意味で用いる。1) 個人の人格の生来的な尊厳、さらにはその聖性に対する信念。この意味では個人主義は……アメリカの四つの伝統——聖書的伝統、共和主義的伝統、功利的個人主義の伝統、表現的個人主義の伝統——すべてに含まれている。2) 社会が二次的な実在、派生的、人工的な構成物であるのに対して、個人は本来的な実在性を有しているという信念。私たちはこれを存在論的個人主義

ontological individualism と呼ぶ。功利的個人主義者と表現的個人主義者はともにこの見解を採っている。この反対は、社会もまた個人と同じように現実的であるとする、私たちが社会実在論 social realism と呼んでいる立場である。この見解は聖書の伝統と共和主義的伝統とに共通している。<sup>(14)</sup>

また「功利的個人主義は、人間存在の基本的に経済的な理解に親近性がある。」「表現的個人主義は『功利的個人主義』に対抗して興った個人主義の一形態。表現的個人主義は、すべての個人は感情と直感の独特な核をもっており、個性的実現のためにはこうした核が展開あるいは表現されなければならないと主張する。この核は独特なものだが、必ずしも他者や自然に対して疎遠なものであるわけではない。……表現的個人主義は 18、19 世紀のヨーロッパやアメリカの文化のロマン主義の減少と関係がある。20 世紀においては、それはセラピーの分化に親近性を示している」<sup>(15)</sup>としている。

ここで見ておきたいのは、彼によれば、先にも触れたように、個人主義は「個の尊厳」から始まって、「経済的理解」への親近性、「セラピー」への親近性などの諸側面をもっていること、そしてその個人主義をなぜ問題にするかといえば、かつてはそれらの諸側面が「調和」の中にあっただが、現在では功利的・表現的個人主義が聖書の・共和主義的伝統を破壊し、現代のアメリカの困難へと帰着しているからである、ということである。

この理解は重要である。当然本稿でも、もっとも気かけながら進めなければならない指摘である。というのは、この指摘の延長線上に「個人主義とソーシャルワーク」という議論も関わらざるを得ないからである。すなわち、R. ベラーも、筆者もまたもっとも見ていきたい視点が、「個人主義が自らを内側から破壊してゆく諸傾向」<sup>(16)</sup>であり、かつ R. ベラーの著作に多大な影響を与えている、アメリカの民主主義を論じたフランス人 A. トクヴィルがいうように、「個人主義ははじめに公德の源泉だけを涸らす。けれどもしまいに、個人主義は他のすべてのものを攻撃し、破壊し、そ

して最後に利己主義のうちにのみこまれることとなる」<sup>(17)</sup>とすれば、ソーシャルワークはそれにごう関わってきたのか。これらが問題となってくるのは当然であろうからである。

以下では、以上のような視点を考慮に入れながら、アメリカ・イギリスをとくに念頭において、ソーシャルワークの歴史を、個人主義と家族の関係に関連づけながら、叙述していくことにしたい。

### 3 個人主義とケースワークの蜜月 —— 処遇過程における葛藤 ——

さて、個人主義の思想は、資本主義の確立に先行しつつも、資本主義の形成とともに、従来の自営業や新興ブルジョワジーの道徳、自助自立思想の形を取って普及し、さらにそれは、生産手段を失い、売ることのできるのは自らの労働力だけという労働者階級にも、浸透していったといわれている<sup>(18)</sup>。ここでこれから取り扱っていくケースワークという職業も、個人主義の自助自立思想と資本主義という経済システムとの相補的な関係の中で、窮乏化した家族援助の一方法となって位置付き、徐々にその社会的地位を確立させてきた。以下、簡単にそれを概観し、議論の出発点を明らかにしておこう。

周知のように、封建制から資本主義への移行、そして資本主義が自らの力で再生産を始めるのに応じて、貧困が社会問題化してくる。その意味でそこでは、「資本主義と貧困」というコンテキストの中で、貧困・窮乏層に対する何らかの対応がとられてもよかった。しかし、そこに行くには、資本主義と貧困という「関係」そのものの認識の広まり、社会主義思想や社会運動の広まりが必要であった。その対応に代わって、救済・博愛・慈善の思想・行為を引き継ぎ、主流となった援助方法が、慈善事業の組織化といった流れであった。いわゆる COS (Charity Organization Society) である。

彼らは、その訪問による調査という仕事を通じて、「資本主義と貧困」という問題に部分的には気づくことはあったであろう。しかし、彼らの職業

としての社会的認知を支えていたのは、「個人主義と貧困」というコンテキストの中で貧困問題をとらえ、対応することであった。すなわち、貧困の原因は主として個人主義的な倫理や道徳の問題にあり、だからその処遇方法は、その改善を通じて自助・自立精神の向上と結びつくものでなければならなかった。またそうでなければ、組織化された慈善事業にはならなかったし、その財政基盤を支える人々の支援はおそろくなかったであろう。その活動の社会的位置づけはまた、「ケースワーク」を通じて、救済を求める人々を救済の「価値」のあるなしによって、しかも「家族単位」として区分し、救済費用の縮減と自助自立を通じて、目に見えない夜警国家を背後から支えることにもあった。

だから実際、次のような方向が追求されたのである。ロンドンのCOSの事務局長(1875年)であり、その後のイギリスのソーシャルワークの発達に貢献したC.S. ロックはいう。「通説的には、慈善の仕事は、受給者を独立させるのでなければ完全ではない。明らかにこの原則が正しければ……すべての申請者に、各人の環境のすべてについて照会を行わないで、実際に与えられている救済は、手当たり次第に与えられるものであって、有害なものである。慈善はかかる救済をや廃めさせ、いわば儉約という事業の協力者になるべきである。窮乏(destitution)の恐れや、恥の意識、近親の影響などの圧力をかけるすべての手段、個人の上に作用するように保たれるべきである。……物質的慈善は、効果的な慈善のごく一部にすぎないのであるから、受給対象者の環境とその援助に関する完全な知識が必要であり、影響や統制に関する人格的要素は、金銭その他の慈善的要素に大きく優越するものでなければならぬ。」<sup>(19)</sup>

その意味でそこでは、ケースワーカーの手腕の蓄積がとくに要請された。またその処遇方法で留意しておきたいのは、たとえば、貧困・不衛生などの劣悪な環境の中におかれている児童や寡婦の処遇を何より先に優先させるのではなく、高野が指摘しているように、まず家長中心の「家族的義

務の観念を中心に、明確化する」<sup>(20)</sup> 方向での処遇が追求されたことであった。すなわち、家長たる男性の責任と義務を基礎とする家族の再建がケースワークの目標であった。

またイギリスの影響を受けてソーシャルワークを飛躍的に発展させたアメリカでは、M. リッチモンドは「慈善組織とは何か」(1990年)において、次のように述べた。「およそ救済というものは、……社会の改良や発展のための計画の一端を担うものでなければならないのであるが、救済行為があまりにも機械的あるいは衝動的になされるならば『自助』の精神を弱め、貧困者の道徳心を失わせるのみならず、相互の理解をなくしてバラバラにしてしまう。不注意な施しは慈善の精神——自助——の成長をかえって妨げるのである。だからこそ慈善の組織化、すなわち救済の組織化が必要なのである。……調査は対象者を調べるのではなく、彼らをどのように援助したらいいのかよいかという方法を見いだすためのものであることを忘れてはならない。登録するということは、慈善についての体系的な記録をし、その家族の処遇についての情報交換を行うことである。これらすべての資料にもとづいて救済事業を行うとき、慈善は謙虚にして効果的な役割を担当しうるのである。」<sup>(21)</sup> ここにおいても、もっとも効果的な援助方法は、「家族の処遇」と関わって救済を行うことであった。

だが、貧民の一部が組織化された慈善事業の世話になるにしても、また窮乏した貧民層あるいは「労働能力を持たない」人々が、国家の救済の対象となるにしても、その限りにおいては、つねにその処遇水準と方法は、いわゆる「劣等処遇の原則」とセットでなければならなかった。なぜなら、国家や慈善事業の対象となることは、自助自立の「失敗者」、その精神の「欠落者」であること意味し、「依存者」としての恥辱、それに伴う家族としてのスティグマは当然付随するものとして考えられたからであった。1834年のいわゆるイギリスの救貧法改正などにおいて、またその後も引き続いて、それを基礎づけていたのが、次のような考え方で

あった。

かの『人口論』の著者 R. マルサスはいう。「個々の人々に対して一々そうし向けることはむずかしいことではあるが、独立のできない貧民というものは、恥ずかしめておくのがいい。人類全体の幸福を増進するためには、こういう刺激は絶対に必要である。それでまた、この刺激を弱めるような企図は、その明白な意図が一見いかに慈善的のものであっても、結局、みな、必ず目的に反する結果を生ずる。もし、みずから独立してその家族を維持するに足る見込みがないのに、救貧設備を当にして、かろがろしく結婚するならば、彼らは、当然に自分はもちろん子どもたちを不幸と従属のおとし穴に落とすものといわねばならない。いな、それどころか、しらずしらずの内に、自分と同じ社会にあるすべての人を害するものである。だから、一家を支える能力がないのに結婚をする労働者というものは、ある意味では、かれら同僚労働者全部の敵であるといっている」<sup>(22)</sup>。結婚は、何よりもその男性の扶養能力と結合するものでなければならなかった。そうでない結婚は、昔も今も「福祉依存」を作り出す「元凶」であった。

だがこのように、スティグマを伴う劣等処遇を基礎に、そして個人の道徳や倫理のあり方と絡めて、また家族の状況を念入りに調査し、「個人」としての自助自立をはかるのを援助する慈善事業を奨励したとしても、それではとうてい追いつかないのが現実であった。資本主義による相対的過剰人口を梃子とした貧困の蓄積であり、景気循環の大規模な影響の下に生じた貧困層の集積などである。

すでに個人・家族を対象とする慈善事業の方法は、地域社会・集団を視野に入れたセツルメント・ハウス運動によって批判され始めていたが、ここにおいて、社会調査や社会改良が、社会主義思想の影響を受けた社会運動が展開し始め、いわゆる社会事業が国家の側からも要請されてくることとなる。そして周知のように、その基礎において大きな影響を与えたのが、社会調査の成果としての、「個人主義的貧困観」から「社会的貧困観」への貧

困観の「転換」であった<sup>(23)</sup>。とはいえそれは、むしろ完全に転換したわけではない。社会的に「理解」がある程度普及したということであろう。

以降、この「劣等処遇の原則」あるいは「個人主義的貧困観」と「社会的貧困観」の「対抗」は継続し、その後の社会福祉や社会保障の基底における対立的要素として存在し続けることとなるのは、周知のところであろう。そして、これも知られているように、とくに「個人主義的貧困観」は、なお資本主義の故郷イギリスと、その精神が移植されたアメリカでもっとも強く残り、その国々においてソーシャルワークという職業が確立し、とりわけアメリカにおいてもっとも花開いてくることとなる。

だがともかく、すでに示唆してきたように、慈善事業を出発点とするケースワークもまた、それがとくに貧困問題を真摯に扱う限りにおいて、その「社会性」を意識せざるをえないし、窮乏状態にある家族を直接に訪問する彼らは、「実践において、クライアントの経済状態に関し事実に基づく情報を得る責任上から、不摂生、浪費、怠惰よりも賃金、労働条件、失業に目を向けていくようにさせられた」<sup>(24)</sup>のも当然のことであつたろう。またセツルメント運動に代表される社会改良思想も、それらが援助方法をめぐる COS とある競合関係にある以上、COS もまた、彼らからの影響を受けざるをえない位置にあつたということもあろう。

だから、直接窮乏した人々を訪問し、調査し、何らかの処遇を「教育」的に与えることとなる訪問員は、つねにある葛藤の中におかれることとなる。すなわち、彼らは、目に見えにくい国家から、資本主義のシステムを通じて、いわば「個人主義の範囲内」で、社会制度のもっとも基底的な基礎単位としての家族の自立を通して、彼らを支えることが期待された。しかし他方では、彼らを取り巻く環境の変革と関わらざるをえない、それなくしては個人・家族のケースワークの成功もないことも、次第に意識せざるをえなくなったのである。だが、またといって、セツルメント運動や社会改良なら

まだしも、それ以上のラディカルな社会運動の方向を目指せば、その社会的支持はおろか、彼らの活動の独自性はなくなることとなる。ソーシャルワークの葛藤（個人と環境の変革の狭間で）の歴史の枠組みの形成がこれであった。

#### 4 個人主義の浸透とソーシャル・ケースワークの確立

##### — M.リッチモンドの歴史的位置 —

##### (1) 家族の変化とソーシャル・ケースワーク

個人主義と、いわば表裏一体で歴史に登場したソーシャルワークは、自由の国、新天地アメリカでもっとも花開いた。封建制を持たない、豊かな資源に恵まれたアメリカでこそ、個人の自助努力を核として人生を切り開くという個人主義は、もっとも強い信奉をもって受け入れられる素地があったからであろう。

ところで、先にも引用した、アメリカのケースワークの母といわれる、M.リッチモンドのケースワーク論の基礎には、先に述べた近代家族の基本的性格、あるいはA.トクヴィルが指摘したアメリカ個人主義、それらが反映した「存在し続けている家族はすべて相貌をかえている」<sup>(25)</sup>といわれたアメリカの家族像、といったものがあつたのではないかと考えられる。つまりそこでは、19世紀末から20世紀はじめにかけてという歴史的背景の下で、彼女たちケースワーカーの、個人と家族を対象とした、この段階での、主に社会学的な手法を通じた徹底したケース分析と、自らも直接苦闘しながら関わらなければならなかったであろう、対象となった人々・家族のもつ「問題」の新しさなどが、そのケースワーク論に、いかなる影響を与えていたのか。他方しかし、家族（男性家長）の「責任と義務」を基礎として展開してきた、歴史的なケースワークに、この段階で基本的な変化はあつたのか、なかったのか。

それらはまた、リッチモンドのソーシャルワーク史の中での歴史的位置とも関わってくる議論に繋がっていくことであろうが、以下では、その点も気かけながら、とくに彼女が、ソーシャルワー

クをどうとらえていたかを、おさらいしておきたい。すでにこの点については、わが国でも多くの人々が言及しているところではあるが、ここでは、本稿の視点に沿って展開させていくこととした。

さて、彼女は、たしかにたとえば『ソーシャルケースワークとは何か』（1922年）を追求するにあたって、次のような一般的類型の問題（ケース対象）を任意に選択したといい、「障害はないが、扱いにくい、適応できないでいる少女、家庭を必要としている少年、折り合いがつかない夫婦、適切な保護を受けていない子どもたちを抱えている父親のいない家族、家事をこなせない子持ちの寡婦、親類から理解してもらえないような困難をもっている老女」<sup>(26)</sup>をあげている。それは、明らかに、彼女の関心が、そして当時のケースワークの対象が、従来の窮乏者としての家族や家長だけでなく、さらに広い範囲（家族構成員個人）へと広がってきていることを示唆している。

ではこの段階において、ケースワークの対象としての家族を「個」との関わりで、個人主義の浸透という点で、どのように見ていたのだろうか。この点でまず興味深いのは、当時の個人主義と家族に関する論議の背景を、次のように認識していたことである。

すなわち「結婚や離婚のみならず親の責任やその他の家族生活の側面について議論している最新の文芸、定期刊行物、新聞などを調べてみる者は、個人的な語調に驚かされる。本物の家庭に生まれ、本物の家庭を築くような特権を与えられている人々——安息所にいて安心である——は、家庭生活の主題は神聖なもので、論議されるべきではないと思っているようである。一方、現在構成されているような家族に反発している文芸の多くは、個々の批判者の不幸な個人的体験という内面的な証拠を提示している。そこに含まれている問題は確かに大きすぎるし、その根も深いので、個人的な先入観では解決できるようなものではない。」<sup>(27)</sup>

その中で、ただはっきりしていることは、「家族

に関する見方が、保守的であろうと、革新的であろうと、業務に就くことによって著しく修正されなかったというほど徹底したケース・ワーカーに私はお目にかかったことはめったにない<sup>(28)</sup>ということであり、「この家庭はどこまでが大衆活動によって改善されなければならないような劣悪な社会的状態の産物なのか。あるいは、どの程度まで家庭は著しく反社会的であり、伝染源になっているか。家族の構成員は家族集団でもっとも強い者に服従を強いられているか……これらの質問を出す方がこれらの質問に答えるよりずっと容易である<sup>(29)</sup>」というような状況の形成であった。

しかし当時の新しい考え方に関わって、たとえば「家族の民主制」に関連していえば、「私もそれに心から賛同するが、しかし家族の中で夫なり妻なりのいずれかが著しく異常であるならば、家族における民主制は不可能であることをわれわれはいつも記憶しておかなければならない。不適格者の結婚は……家族内の無政府状態あるいは独裁制のどちらかを永続させることになるであろう<sup>(30)</sup>」とし、とくに「結婚のための教育は、おそらくわれわれの時代の社会計画全体の中で、もっとも無視されてきた部分であろう<sup>(31)</sup>」と強調していることから見ると、彼女の関心は、いかに安定した家庭を形成、維持、再建するかにあったようであった。

彼女の家族観とでも呼ぶべきものは、「学校、クラブ、職場、同業組合あるいは専門職組織、また組織された政治活動が、家族では与えることができないような特性の面、仲間と対等で接触したり、競争したりする必要性を、次々と履行するようになるのは確かである。しかし、保護的で慈悲深い本能は家庭の中から生まれるし、そして一生を通じて、誠実と奉仕を育てうるこの家庭は、人間の他の活動にとって信頼の置ける基準を与えてくれるのである<sup>(32)</sup>」というものであった。

それは、この段階を特徴づけていた、すなわち、「離婚率の上昇、職住分離の増加、女性の職場進出、子どもに対する親の支配力の喪失などは、家庭と家族にとって脅威になるだろうと、多くの人気作

家や学識ある著述家が警告した。しかし家族は、厳しく不確実な世界におけるクッションとして、根本的な存在意義を保持し<sup>(33)</sup>ていた段階での、彼女の評価あるいは期待であったのだろう。『ソーシャル・ケースワークとは何か』以降の、晩年の彼女が最大の関心を寄せていたのが、先にも触れた「結婚」「婚姻法」であったことと、それは無縁ではなかったと思われる。

だがともかく、この歴史時点での家族の研究はまだ発展途上であった。だから彼女は、他方で「身体的遺伝と社会的遺伝、自然環境と社会環境という未解決な問題が今なお集中している」「人間の制度の中でもっとも古いこの家族<sup>(34)</sup>」の研究の困難と必要性を強調したのであった。

## (2) ソーシャル・ケースワークの「個別性」と民主主義

このように、リッチモンドの家族観は、当時の過激なフェミニスト左派の流れからすれば不満の残るものであり、またとって反動的なものに組みするものでもなかったようである。それは、『社会的診断論』(1917年)において、家族を「家族集団」(family group)という言葉でも述べ、また「家族理論」はたしかにワーカーに影響を与えるが、それより熱心なワーカーはそれ以上に「理論」に影響を及ぼすであろう、したがって「ここでのわれわれの唯一の関心は現在の事実としての家族の生活である<sup>(35)</sup>」と述べていた、その立場に特徴づけられるものであった。

その意味で、彼女のいう「家族集団」という含意は、「家族成員によって構成された家族員一人一人の役割と相互の関係を重視するにとどまらず、一集団としての機能に着目している点を強調したものと考えられる<sup>(36)</sup>」ものであったかもしれない。すなわち、彼女の家族像は、たとえば女性の解放という点では、当時のラディカルな思潮からすれば、保守的なものであったといつてよいだろう。しかし、彼女の関心は、家族を「家族集団」として、クライアント個人という視点から「社会的治療」の場ととらえていくことにあった。あくまでそれは実践的であった。

このような実践的観点がもっとも鮮明にでてるのは、ある意味では、リッチモンドの有名なソーシャル・ケースワークの定義そのもの、すなわち「人間と社会環境との間を個別に (individual by individual)、意識的に調整 (adjustments) することを通してパーソナリティを発達させる諸過程から成り立っている」<sup>(37)</sup>としたことにあるとっていいかもしれない。そして、「個別」の「個」の基礎には、次のような「パーソナリティ論」がおかれていた。

「もし個性 (individuality: 以下英語は引用者挿入) の定義を『ある生物の独自性、あるいは同種の他の生物や別の種との相違』に限ってしまうとすれば、パーソナリティの方がはるかに包括的な用語である。というのは、パーソナリティ (personality) はある人にとって生来的で個別的 (individual) であるものすべてだけでなく、教育、経験、人間的交際を通じて身に付いているものすべてを意味しているからである。受け継がれ、変わることはないわれわれの身体上の遺伝、生来的な性質は個別的なものであるが、しかし個性 (individuality) の上に、日々の生活の中で加えられ、われわれ自身の一部と見なすことのできる社会的遺産と環境の部分はすべて個人的 (personal) なものである。そして、その全体がわれわれのパーソナリティを形成しているのである。」<sup>(38)</sup>

したがってまた、「パーソナリティは、もし機能を完全に発揮して、日増しに拡大し、成長していかなければ、縮小し、萎縮さえしてしまうのである」<sup>(39)</sup>という。彼女のこのようなパーソナリティ論が、現代の著しい脳や精神構造分析あるいは心理学などの発展からして、どのように評価されるかは別として、そこには楽観的とでもいえるような、個々人のパーソナリティの発達への大きな信頼と、社会環境の影響の重視といった姿勢があったといえるだろう。(ちなみにその意味で、彼女のそれはフロイトのそれとは相容れないものであった、といわれている。)

しかしそれゆえまた、彼女は、「個」という認識にとってもっとも重要な、「個人差」という問題に

ついて、「ソーシャル・ケース・ワーカーは、人間における根深い個人差という偉大な事実と直面しなければならない。民主主義はそれに直面しなければならない。教育はそれを決して見失ってはいけない。人々が異なっているという主張は全く自明の理に思われる。というのは、われわれは人々が譲り受けた不変の差異を考慮に入れるだけでなく、それに多様な社会経験と、同じ経験に対する多様な応答からもたらされる相違すべてを加えられるからである。それにも関わらず、その明白な事実ほど、政治家によって、行政官によって、普通の人によって、そして残念ながら多くのソーシャル・ワーカー自身によってさえも、頻繁に無視されてきたものはない」<sup>(40)</sup>としたのである。

まただからこそ「ソーシャル・ケース・ワークとして……成果を上げるためには、各々の人間が有している独自の特性について高度の敏感さを持つことが要求される。パーソナリティに対して、とくに自分自身のパーソナリティとは似ても似つかないパーソナリティに対して直感的に畏敬の念を持つことがケース・ワーカーの資質の一部とならなければならない。ある卓越した一つのパターンを作りあげてそれに順応するように求めるのは、ケース・ワーカーの目的ではない。各個人の中に卓越した部分を発見し解放すること——人間性の無限に異なるパターンに対して深く配慮し、芸術家のような努力をしながら、その人間性の色調を深め、豊かにしていくことが、むしろケース・ワーカーの特権なのである」<sup>(41)</sup>。そしてその実践こそ、「本来の民主主義のための不可欠な正義の基礎を築く手助けをしている」<sup>(42)</sup>ことなのであった。ケースワークの「小売りの方法」<sup>(43)</sup>での社会貢献が、これであった。

### (3) ソーシャル・ケースワークの「個別性」と「社会性」

#### ——小売りの方法と卸売りの方法——

ところで、資本主義というシステムのもとで、一方で、個人主義が人々の自らの欲求とともに促進され、他方で、それに伴う先に見たような対外依存の不安定さを免れるためには、それがまた小

きなレベルにとどまれば旧来の慈善という方法で、あるいは残存するコミュニティの援助などで、これを防ぐことが可能であったかもしれない。

しかしともかく、一方で、個人主義のイデオロギーの浸透で自助・自立精神が称賛・奨励され、それが近代家族を支配するという事は、その近代家族の基盤自体が資本主義というシステムの中にある以上、先に言及してきたように、そのシステムの動揺（景気循環、合理化、産業の再編成、グローバル化）からの影響をより一層大きく、直接的に受けることを意味した。それゆえまた、女性の権利意識とともに、家計上必要に迫られた女性の職場進出などが促進され、したがってまたその代替的役割を担うべく、家庭機能の商品化・産業化も進むことになった。そして子どもたちは、学校教育の義務化に伴って、それが生活の中心となってくる。かくして社会的分業は、家族の内部まで確実に進行してくるのである。

他方で、不十分でありながらも、疾病保険、母子家庭への扶助、福祉施設の建設、やがては老齢年金、失業保険、健康保険などが社会事業として生まれてくる。個人や家族の困難のレベルから、国民一般の困難のレベルまで、徐々にだが、国家による対応策も整備されてくる。それらはケースワークの活動内容にも影響を及ぼすこととなるが、同時に、ケースワークという方法で対応する場合にも、さまざまな対応のスタイルを生み出す。リッチモンドが生きた歴史的な位置は、ちょうどその転換期であった。

すなわち、「ソーシャル・ケース・ワークは、最近10年間に、その活動分野を急速に拡大してきた。一時期、この分野は一つの職業として、要保護者や犯罪者の世話だけにほとんど限られてきた。それはちょうど、最新の貯蓄銀行が要保護者だけを対象としたり、最初の病院が困窮状態にある病人だけを対象としていたのに似ていた。しかし今日では、形態はどうかであれ、ソーシャル・ケース・ワークは、多くの裁判所、学校、病院、工場、補償委員会、その他個人の福祉に影響を及ぼす決定をしなければならない数多くの場所で不可欠な

ものとなって」<sup>(44)</sup>きたのである。

この点に関連して注目したいのは、彼女は確かに「困難なケースに対応して長期にわたって、かつ集中的になされるようなケアに限定」<sup>(45)</sup>して、ソーシャル・ケースワークの定義に努力した。しかしそれは、定義のためであって、ケースワーカーが家庭、学校、職場、病院、裁判所などの社会制度と関わって行く場合を想定し、次のようにも述べていたことである。

すなわち、「この用語（ケースワーク：引用者注）の使用をもう一度広げて、調整がパーソナリティの発達を直接導くかどうかはともかくとして、個人とともに、個人のためになされる社会的に有効な調整すべてを含めることにしたい。私がこれまで述べてきた集中的なケース・ワーク——社会関係を通してパーソナリティに直接関わっていくタイプ——は、やがて別名（名称は一語以上にならないように期待したい）がつけられるようになるかもしれない。しかしこの段階では、個別に扱われる個人のためになされる真の社会的サービスすべてを網羅するために、ケース・ワークという用語を用いていく」<sup>(46)</sup>としていたことである。その真意は、リッチモンドが明らかに、ここではケースワークの将来の専門的分化をも予想していたということであろう。

以上のことと関わっていえば、リッチモンドの次のような指摘にもまた注目したい。ケースワーカーは、「いつも仲介者としての役割を果たしている。すなわち……よりよいソーシャル・ケース・ワークの実現を促進させるようにしてきている近隣や地域の組織化された社会資源をいつも聡明に利用しようとしてきている」<sup>(47)</sup>。しかしそれだけがケースワーカーの役割ではない。たとえば「どのような地域においてであってもケース・ワークをきわめて豊かにしてくれている多様な社会資源や専門サービスがないことは、その地域のケースワーカーにとって二重の挑戦——必要とされている資源に代えることのできるものを発達させる独創性への挑戦と、いまだない機関を確保するために厳しく圧力をかけたり、その過程で、ケース・

ワークによって必ずもたらされる有効な論拠や実例を使用したりすることになる地域の公共精神への挑戦——になる」<sup>(48)</sup> 場合もある。

その意味で彼らは、単なる仲介者ではすまないところにもいた、ということが出来る。今日のわが国における身近な例を挙げれば、障害を持つ人々のための共同作業所、不登校などの子どもを扱うフリー・スクールなどの担い手などは、まさにこれに該当するといつてもいいかもしれない。

このように問題の解決を、「個」を出発点としながら、「社会的」に考えていく姿勢、またそれでは解決できないケースの現実が、彼女をして以上のようにいわしめたのであろう。また実際彼女は、セツルメント活動などにおける集団活動の「個人の改善」に与える影響などにも注目し、さらに様々な立法化への運動が、個人の生活の向上、問題解決に大きな影響をもっていたことは、よくわかっていて、それゆえ、「ソーシャル・ワークの他の形態には、グループ・ワーク、社会改良、社会調査という3つがあり、そのすべてがケース・ワークと相互作用している。ケース・ワークは個人を個別に、あるいは家族という親密な集団内で扱うことによってよりよい社会関係をもたらそうとする。しかしソーシャル・ワークはまた、他の3つの方法でも同じ目的を達成する」<sup>(49)</sup> としたのである。

かくしてケースワークといえども、問題解決の完成には「個別性」に加えて「社会的性格」を帯びざるを得なかったことを、リッチモンドは、その背景にセツルメント運動などとの葛藤があったにしても、またそれなりに革新主義の時代を反映していたにしても、見通しし、論理化していたのである。

彼女はいう。だからこそ「家族ケース・ワーカーに与えることのできる助言として、社会調査、グループ活動、社会改良もしくは大規模な改善と交差する地点で、家族ケース・ワーカーの活動分野について研究し、発達させるようにという助言ほど適切なものはない、と私は信じている」<sup>(50)</sup> と。一方また、真に「民主主義的な計画」がもつ二つの

側面のうち、「その一つは知的な大規模な活動によって機会を平等にする側面である。もう一つは、常に異なる人々に、また異なる人々ともに異なったことをする公行政の形態を確立していくことによって多様性を認める側面である」<sup>(51)</sup> と述べていたのであった。

## 5 現代社会におけるソーシャルワークの「個別性」の定式化

### (1) 家族構成員個々のレベルでの問題の発現とその多様性

ところで、先に見たような社会事業の確立は、その差異を伴いつつも欧米を中心に世界的に普及し、さらに大不況による影響を受けながら、この近代家族の限界を、国家の制度に組み込んだ社会的なシステムとして支えようとする動きへとつながることとなる。公的扶助の拡大、失業保険、健康保険などの社会保険、公衆衛生、公営住宅、義務教育を中心とした教育機会の保障、社会福祉サービスの充実などを基礎とする、福祉国家体制の形成である。このことと個人主義との関連でいえば、福祉国家が即不平等そのものをなくすものではなかったが、歴史的・長期的視野からすれば、明らかに平等、民主主義は一般化する過程でもあったことから（A. トクヴィルが「個人主義は……地位が平等化されるにしたがって、発展する傾向にある」<sup>(52)</sup> というように）、その基盤の上にさらに個人主義化が促進されることとなる。

なおこの個人主義と福祉国家との関係について、R. ドーアは「慈善に依存することは、不確実性を意味し、他人への屈辱的服従と自尊心喪失を意味するが、福祉国家は、それを国民相互保障というシステムに置き換えたのである。……それは、ある意味で個人主義のひとつの形態であるともいえる。なぜならば、それは個人ひとりひとりの尊厳性に対する配慮を示しているからである。福祉国家は、一種の集団主義をも反映しているが、価値基準はすべて個人の心の状態にあり、個人ひとりひとりが大切であるとする点では、完全に功利主義的、平等主義的な集団主義である」<sup>(53)</sup> として

いる。本当に「個人ひとりひとりの尊厳」が「福祉国家」だからといって配慮されるかどうかは疑問だが、「福祉国家」の成立によって、明らかに個人の権利意識などが、以前の歴史段階とは異なるところにきたことは確かであろう。

ところで、この個人主義化の基盤を支えるのは、現代においては、国家や地方自治体の支えによる公的なサービスだけではない。この社会の支配的な基礎には、民間産業資本の、家庭内サービスから娯楽、そして介護サービスまでと、ありとあらゆる取り込みに加えた、個人主義の補完体制（依存体制）の進行があり、その深化・拡大の中で、個人主義がまたさらに促進される。だからそれは、確かに個人の選択の分野を、そしてそこでの選択の幅を増していく。だが同時に、単純にだれもがその自由な選択を保障されるというものではない。また運良く選択の幅の広さを享受できても、それは、夫・父親、妻・母親、子どもたち、高齢者、すべての家族構成員が、それぞれ個人的に、それぞれの競争局面に包摂される過程でもある。そしてそれに左右される人生を送る歴史過程でもある。

このような個人主義と家族の関係の動きについて、R・ベラーは、「今世紀初期以来アメリカの家族が被った変化を手短かに述べれば、親族ネットワークの縮小と、個人が決定すべき領域の拡大ということになる。」「トクヴィルは結婚と家族は個人主義に対する防波堤だと主張したが……それでも今日、個人主義は家族の内外を問わず浸透している。家族内の自由選択の幅は、トクヴィルの時代、すでに前の時代より大きくなっていたが、今日では小さな子どもを除く家族の全成員が自由選択的に決断するようになってきている。」<sup>(54)</sup>と指摘している。その基礎には「家族とは個人の中核的価値として独立独行の重要性を高める場であった」<sup>(55)</sup>「高度の個人化されたアメリカ人の親子間関係」<sup>(56)</sup>といったことの影響もあるであろう。しかし、このような動きが、むしろわが国の現代の家族にも反映してきていることはいうまでもない。

これはここでの直接的課題ではないが、だとす

れば、ここに、わが国のような、その歴史において「家システム」をもつ場合、このことはいかなる形で具現化してきているのだろうか。それは確かに個人主義を一面では抑制してきたが、その面だけで過去の「個人と家族」の歴史が特徴づけられるか、といった問題意識に繋がるであろう。また高度成長期以降、とくに家長たる男性は個人主義的競争に包摂されながらも、妻を中心とした家族がこれを背後で支えていたような状況、しかも目を子どもの教育に転ずれば、子どもは受験競争という個人主義的な競争に包摂されているかに見えるが、実は家族総力戦でそれが戦われている現実、これらをどう評価するか。そしてR・ドーアがいうように、あまりに短期間で「個人主義の時代」に入ってきたかに見えるわが国では、今後個人主義と家族の関係はどうなるのか、もしかすれば、「個の自立」を強調してこなかった歴史を持つがゆえにある種の危険性も孕んでいるのではないか。その先に見える問題は何か、といった問題意識も生まれる。

がともかく、それはそれとして、以上のような動きは、かつて家族が家族内で処理してきた問題を、今やますます家族外のシステムに依存させない限り、今度はそれが片づいていかないことを意味する。ということだけでなく、自ら抱える問題をも、外部との関わりで処理していくような社会の形成を意味する。(むしろそのような動きを抑制しようとする潮流が他方で形成されるのはいうまでもない。たとえばアメリカでは、男性キリスト教信者団体プロミス・キーパーズなどの主張や、わが国では最近はやや影が薄くなった、いわゆる「日本型福祉社会論」などが該当するであろう。)しかしともかく、競争社会である以上、勝ち負けは付き物であり、ここにおいて、「平等」の上に促進されてきた個人主義の間に、結果としての格差はつきまとうことになり、これがまた問題を生み出すこととなる。その意味で、個人レベルの選択領域を拡大した個人は、対外依存と不安をセットにして迎えることとなるのである。

しかも、どこの国においても、資本主義の歴史

的現実の中では、社会のシステムの一部が整備され、その限りで競争条件が平等になることはあっても、個々人にとっては、家族という資源が「平等な競争条件」として整備されることはなかったといってよい。また場合によっては、それに人種差別といったことが付け加わることもあったのは周知のところであろう。つまり、個々人ははじめから何らかの歴史を個々に「背負って」競争にはいるのであり、その限りにおいては出発点の平等は成立したことはなかった。

かくして、その歴史的な不平等の基盤の上に、個人主義と資本主義が家族へ浸透し、家族構成員の個別化だけでなく、孤立化をももたらし、とくに敗者には貧困をもたらし、場合によっては孤立化と貧困がセットとなる。さらに社会のシステムの基礎に、第三者による仲介、相談、仲裁というような仕事を受け入れさせやすくするというメカニズムが成立し、今やさまざまな援助専門職に、個人と社会との間に介入させる基盤を作り出すこととなる。そしてそれはまた、ケースワークそのものの機能がさらに細かく分化していく過程、あるいは多様に専門化していく過程でもあった。それだけではなく、そこに民間企業が入り込み、また援助専門職がセラピストあるいはカウンセラーとして、開業形態をとる過程も同時に進行する。

とくにここで貧困問題に関わっていえば、個人主義の浸透は、家族の構成員の「個別化」を促しつつ、家族内部での矛盾を深めるだけでなく、さらにそれは典型的には、貧困の中に孤立した母子家庭、父子家庭、一人暮らしの高齢者家族、なお不利を多く背負う障害を持つ人々、また貧困社会から抜け出せないがゆえに生まれる薬物依存者、そして家族からも離れてしまった、あるいは家族のままのホームレスのような人々を生みだす。彼らは貧困だけでなく、社会からも孤立し、疎外された存在として、従来とらえられていた階層とは色合いをことにするような「アンダークラス」という、新しい名称の階級で呼ばれることとなった。事態はそこまで深刻化してきた。

リッチモンドから60年、D.H. ヘップワースと

J.A. ラーセンは、このような動きも背景にしながら、アメリカのクライアント（ケースワーク対象者）を次のように類型化している。リッチモンドが取り上げた対象と対比して、とくにその「多様性」を印象づける意味から引用しておきたい。

「ホームレスの人。家出、非行、暴力、学習障害等のような深刻な葛藤が現れている家族（一人親を含む）。子どもや配偶者虐待がある夫婦・家族。深刻な結婚生活上の葛藤がある夫婦。失業、稼ぎ手不在、身体的無能力、技能不足等の要因のため収入不足の個人または家族。違法行為に対する処罰のため生活が引き裂かれている個人や家族。未婚で妊娠しているティーンエージャー。心身の病気、障害のため生活が混乱している個人や家族。アルコール依存者、薬物乱用者とその家族。親の死亡、遺棄、養育の面倒を見てもらえない里子とその里親。生活に必要な基本的資源、機会を欠く、差別や人種差別の犠牲者である移民・少数民族。発達障害（知的遅滞）者とその家族。十分に機能できない高齢者。基本的生産手段を持たない移住者や短期滞在者。学校に関連した困難を持つ子どもとその家族。忘れられないような大きな出来事による精神的ショックや、大きな人生の節目（定年退職、愛する人の死亡、子どもが家から離れるなどのような）に関連して極度のストレスを感じている人々。」<sup>(57)</sup> などである。

## (2) ソーシャルワークの「個別性」の定式化と個人主義の促進

加えてしかも、個人主義がその積極的意義を発揮し、女性、子ども、高齢者、障害を持つ人々の「個の尊重」・権利意識が高まり、それらの社会的に認識される度合いが大きくなるにつれて、そのシステムとしての「補完」体制の、一層の整備が要請されてくるのは当然である。さらにいわゆる脱施設化、ノーマライゼーションの思想の普及もまた、それを促進させるものとなるのは、当然であろう。このような動きの先に何が来るかは、北欧諸国の社会福祉のありようが、これを示唆する。

ところで、先にリッチモンドの所論との関わりで、ソーシャル・ケースワークの「社会性」につ

いて述べたが、それはやがてすぐにソーシャルワーカー自身によって、消えかかるほどの転換を来すこととなる。アメリカのソーシャルワーク史における、いわゆる精神医学的偏向がこれである。そしてこの場合の、偏向の「理由」とその「帰結」は、今なおソーシャルワークなど（セラピー、カウンセリングを含めて）への批判として繰り返し登場してきている。それは多くの場合、一面では妥当な批判でもあるがゆえに、この点についてここで、あらためて少し言及しておきたい。

さて、このソーシャルワークの精神医学的偏向以前、このケースワークに対する批判は、たとえば、善意をもった資力のある人々が地域社会の資源をかき集め、要介護者に自由に使わせるのを援助するにすぎないのであって、そこには何ら固有の「方法」というものがなく、果たして「ソーシャルワークは専門職か」（A. フレクスナー、1915年、全米慈善・感化会議）というものであったことは、よく知られている。そしてこれに対して回答を与えたのが、リッチモンドの『社会診断論』（1917年）『ソーシャル・ケースワークとは何か』（1922年）であった。その影響は劇的といえるほど大きなものであり、今なおこれを越える理論的枠組みはないほどであった。

しかし、リッチモンドのケースワーク論にも、それがとくに「個別性の原理」を基礎におくという限りにおいて、ある意味では共通性をもつともいえるが、その後のソーシャルワークの世界は、社会性を切り離れた「個別性」にこだわる部分のみが引き継がれ、それ以外は捨てられることになる。その基礎には、いわゆるフロイトの精神分析理論、そして第一次大戦の戦争神経症、あるいは19世紀末から20世紀はじめにかけて注目された「アメリカ人の神経過敏」<sup>(68)</sup>（それはまた、アメリカの産業の飛躍的発達と個人主義化の進行と深く関わっていた）といった事情を背景とし、それらに取り組んできた心理学者、精神医学者、内科医などの仕事と、ケースワーカーが取り組んできた「個人の社会適応」（批判の対象ともなってきた）といった「仕事」が重なり合うことによって、前

者（精神医学者）からはケースワーカーはその「下請け」として、後者（ケースワーカー）からは、彼らでは「見えなかった」精神世界が「見えるもの」として、精神医学が歓迎されたことがあった。

それは先の「固有の方法」とか「専門性」ということに関わらせていえば、次のように特徴づけられるものであった。アメリカ社会福祉の研究者トラットナーはいう。

「さらに重要なことには、精神医学は、ソーシャル・ワーカーが専門職としての地位を獲得するうえで最も深刻な障害となっているもののひとつ——ソーシャル・ワークが歴史的には慈善や人道主義と繋がりをもっているということ、つまりソーシャル・ワークにはあたたかな心情と人の気を引き立てるような容姿があればそれで事足りるとするような心情——を取り除くことを約束するものであった。新たに、経済的諸要因ではなく、心理的なそれに関心を集中することによって、ソーシャル・ワーカーたちは新しい光の中で自分たちを捉え、自らの姿を描き出すことができるようになったのである。もはや彼らは、もっぱら貧民に関心を寄せる慈善の分配人ではなかった。むしろ、彼らは、昔日の道徳主義から解放され、心理学用語や医学用語のちりばめられた専門用語で身を固めることによって、情緒的不適応の問題——低所得層におけると同様の頻度で上流階級にも発生する問題——に関わる社会的な医者になったが、これは専門職たる地位に値するものとなった。しかしながら……この新しい接近方法の掛け値ない成果は、『若干のきわめて伝統的な発想を近代的な用語法を用いて表現した』というものであった。ふたたび貧民は自らの苦境に対して責任を負うことになったのであり、ただそれがいまでは当世的な用語によって説明されているのすぎなかった。価値のない貧民が情緒的に障害を持った、あるいは剝奪された貧民になっただけであった。」<sup>(69)</sup>

そして「このフロイトや臨床的接近方法に対する降伏は、すでにソーシャルワーカーの接近方法のうちに生じていた。社会的な環境から個人的情

緒的環境へ、貧困や経済的な問題から人格や情緒的な問題へ、社会改良から個人の適応へ、という転換をいっそう促進するように作用したのであった。」<sup>(60)</sup>

このような動向は1930年代の大不況によって変化を見せる。すなわち、大不況は公的社会サービスの拡大という形でソーシャルワーカーに新しい仕事を増やし、再び社会改良への関心を復活させ、ソーシャルワークが扱う問題の基礎には経済的な諸力が横たわっているという認識を高め、政治的、社会的、経済的な変革を実現させようと努力している団体・組織との協力なしには、問題解決は困難であることを悟らせた。

しかしながら、「別の人たちにたいしては、この10年間の経験は何らそのような影響を与えなかった。事実、ニュー・ディールには、連邦政府を社会福祉の領域に参加させ、貧窮者に金銭的な給付を与えるという仕事を公的機関にひきとらせることによって、一部のソーシャル・ワーカーたちをそのようなサービスを提供することを義務として考えることから解放し、彼らの情緒的適応や個人の発達にかかわる諸問題——それは大不況によって急速に増大させられたと主張された——を取り扱う仕事に復帰する機会を与えたようであった。そのとおり、精神医学への傾倒と超自我への関心が1930年代における経済学への傾倒と景気循環への関心に完全に席を譲ったのではなかったのである」<sup>(61)</sup>。そしてこの傾向は、さらに第2次世界大戦によって加速され、戦後に引き継がれることとなる。

むろん、このような心理学を基盤とする精神医学への傾倒が批判されなかった訳ではない。しかしそれは一部の識者に限られ、ケースワークはセラピー、カウンセリングを基礎とするケースワークの方法を強めていく。彼らは精神世界に「問題を抱えた」より困難な事例に、より満足を求めたのである。と同時に、それは、アメリカの戦後の豊かさ・個人主義と一体化してその精度を高めていくこととなる。それらが、歴史的には白人の中産階級を対象とするもので、主としてその要求に

応えていくものであったのは当然である。かくして、その方法はまた無数とっていいほどに多様化して行くが、対応のベースは、個別化 (individualization)、すなわち「クライアントの個性を理解して処遇すること」(1952年、パイスティックによって定式化された、ケースワークの7原則の第1の原則) であった。

ところでこの「個別的」という点でいえば、全米ソーシャルワーカー協会の結成(1955年)後、全米ソーシャルワーカー協会のソーシャルワーク実践検討委員会の議長であったパートレットは、「ソーシャルワーク実践の基礎的定義」に関する実践「価値」について次のように述べている。「ソーシャルワーク実践は、次のような一定の哲学的概念を基礎にしている。1. 個人は現代社会の第一義的な関心事である。2. 現代社会において人間には相互依存の関係がある。3. 個人は相互に社会的責任を持っている。4. 各個人は人間としての共通したニードをもっているが、それでもなお各個人は本質的に独特な存在であり、他人とは異なっている。5. 民主主義社会の本質的な特性は、各個人が能力を十分に実現させるとともに、社会に積極的に参加するとことをとおして社会的責任を果たすことにある。6. 社会はこの自己実現 (self-realization) を妨げている障害、すなわち個人とその環境との間の不均衡 (disequilibrium) を克服ないし予防することのできる手段を提供する責任をもっている」<sup>(62)</sup> である。彼女は、こうしてソーシャル・ワークの価値体系において個人が中心を占めていること、いいかえれば「基点」にあることをはっきりさせたのである。

しかし、このような定式化も、確かに最後まで実現(成功)されればいい。またそれが対人サービス活動を基礎とする専門職の基本的方向であることには間違いはない。だが忘れてならないのは、M. リッチモンドが「ケース・ワークは完全なソーシャル・ワーク計画——その一部がケース・ワークである——がなければ、単なる断片にすぎない」<sup>(63)</sup>と述べ、またパートレット自体も「個人がもっている潜在的可能性を自己達成し、自己実現

していくのに、集団、地域社会、また国家的プログラムにとりこんでいくことによっても促進できるのである」<sup>(64)</sup>とし、リッチモンドの考え方を継承していることである。したがってその全体的な連動の完成なしには、結局は問題解決はきわめて限定的なものにしかならず、逆に場合によっては、さらに問題を生み出すことに連なる可能性もある。

そして実際のソーシャルワークによる解決の方法が、社会に対する「適応」を目的とするセラピーやカウンセリングという、精神医学や心理学ベースにした方向に著しく偏向してくるとき、それが果たして現実の貧困や差別といった問題の解消にどれだけ有効かといった問題が、いわば中からも外からも提起されてくるのである。またしばしばこれも議論されるように、ある個人の心の問題を解決したとしても、再び同じことが起きる可能性を必然的にもつような社会のあり方に対して、どう関わるのかといった批判が生まれてくるのである。

かくして、その批判は現代においても、セラピーという言葉に代表される「専門援助職」への批判となって現れる。すなわち、R. ベラーは次のようにいうのである。「セラピストは、経営管理者と同じように、諸々の資源を効率的な行動へと動員する特殊技能者である。ただここでは、資源は主に個人の内面のものであり、効率の物差しは個人的満足というつかみどころのない基準である。セラピストはまた、産業社会の機能的組織を当然のものとしている点、それを疑問の余地のない生活の前提条件としている点でも経営管理者と共通している。人生の目標は職業と『ライフスタイル』との間に、経済的に可能で心理的に容認できる何らかの組み合わせを、一言で言うと『機能する (that "works")』組み合わせを実現することである。経営管理者と同じくセラピストは、与えられたものとして目的をそのまま受け入れる。彼らにとって焦点は手段の効率性の方にある」<sup>(65)</sup>と。

またさらに、「セラピー的 (therapeutic) という言葉からして、治癒の必要に焦点を当てた人生を

暗示しているが、しかし、いったいそれは何を治癒しようというのか？この点を追求していくと、結局それは現にある自己を形づくっているシステムと、その人の利用範囲にある仕事やら親密な交わりやら意味やらのシステムとの、二つのシステムの間の不適合を治癒するのだということにある。そしてこの治癒は、自己を高め、力を付けて、社会において他者とうまく関係できるようにし、他者の要求に飲み込まれることなしにある種の満足を達成するという形態をとる。このように、私たちの文化の表現的側面は、それ自身の理解するところでは、個人の解放と自己成就のために存在している。その特徴は、夫婦生活や仕事に始まって政治的・宗教的な参加に至るまでの種々のコミットメントを、道徳的要請としてよりは個人的な福祉の高揚として個人に考えさせることができる点にある」<sup>(66)</sup>というのである。

むしろ R. ベラーもセラピーという仕事の意義を否定しているわけではない。彼がいうように「注目したいのは、臨床的な技法としてのセラピーでなくて、文化現象としてのそれである。つまり、心理的なトラブルをどう癒やすかの方法ではなく、ひとつの思想の様式として、ものごとの考え方としてのセラピーである」<sup>(67)</sup>すなわちその関心は、「対人関係」ということが人生を解く鍵であり、「セラピー的な世界観が自己と世界を考える際の主要なモードにまでなった」<sup>(68)</sup>社会をいかに考えるである。「なぜそうなったのか」という質問には、ソーシャルワーカーも、セラピストやカウンセラーと、その方法にかなり重なり合う部分を持つ職業である以上、避けるわけには行かない。というより、それを代表して応える義務があるといってもよいだろう。

だがこのように見ると、セラピストそれ自体に対する、彼の、ある典型化した理解は、先に見た、A. フレクスナーが「ソーシャルワークは専門職か」という批判に際して述べた、「資源調節による適応」にすぎない、とするものと何ら基本的には変わらないものであるということもできるであろう。

## 6 現代社会におけるソーシャル・ケースワークの「社会性」

### (1) 「個別性」と「社会性」の「統合」

だがそうではあっても、セラピーなり、カウンセリングなり、ソーシャルワークなりが果たしている役割は、それが問題の根本的な解決にならずとも（先にも触れたように、たとえば、ある人が助けられてもまた援助を必要とする他の人が生まれる、というようなことがあるにしても）、現代社会においては大きなものがあるといえる。とくに現代は、社会的分業化・専門化が進み、否が応でも個人の生活の個別化・孤立化が促進され、場合によってはそのこと自体が「個の尊重」とも重なり合うことによって（たとえば、生まれ育った家や地域で介護を受けることへの尊重、病院や社会福祉施設での個室化などの要求）、その傾向はさらに促進される社会であることから、これに対応する職業への大量要請が社会的に生み出される。そしてそれは、やがては「ソーシャル・パーソナル・サービス」という形を取るようになる。

皮肉なことだが、個人主義の社会への浸透が深まれば深まるほど、また個人主義を破壊する過程（他者依存）が進行し、そこで引き起こされてくる問題に 대응する職業が作られるということでもある。だがともかく、資本主義とともに生まれたソーシャルワーク、さらにそれが専門分化した側面を持つセラピーやカウンセリングなどは、個人主義と競争の渦中に生まれる、さまざまな「ストレス」「社会病理」を、そして競争に参加できない、社会参加できないでいる、あるいはそういう場面からも取り残されている・取り残されてしまった人々を、個別にだが救う役割を与えられるのである。

ところで、このような局面において、先に見たような批判に対して、セラピーやカウンセリングとも多くの重なる面を持つソーシャルワーカーはどのように応えてきたのか。それは果たして、リッチモンドのそれを越えたところに来ているのだろうか。また批判には現実的に彼らだけで応えうるものだろうか。この点についていえば、戦後アメ

リカのソーシャルワーカーは、とくに1960年代の公民権運動などを背景としつつ、このことを意識せざるを得ない立場に置かれつつあったといえよう。そこでは、従来の「個人中心の心理学的アプローチ」と「社会的・政治的アプローチ」の対立から、あるいはさまざまな分野で働くワーカーの統合された概念の構築が迫られていた。リッチモンドの「再発見」<sup>(69)</sup>などといわれることも、このような情勢の延長上にあった。

ここで再び、先に引用したバートレットの言葉を借りれば、彼女は、次のようにソーシャルワークの歴史をとらえている。「ソーシャルワークの歴史における初期の段階で、個々の実践者が持つ技能を強調したことは、援助専門職としてのソーシャルワークの強みに貢献した。しかし、この『共感し、実行すること』——両者は相互に微妙なところで関連しあっている——に関心を寄せたことそれ自体が、どの専門職の実践においても不可欠な認識要素になっている『思考し、認識すること』から注意を逸らしてしまった。それでまた、個々の実践者、そのスーパービジョンと成長に関心が払われたが、それと同じくらいに、ソーシャルワーク実践の包括的な見解を発展させていこうという動きは示されなかった……ソーシャルワークはその実践のこれらの側面を集大成できないでいたために、社会の変化に伴って問題は広がるのに即応していけず、あとで高価な代償を払わなければならなかった。」<sup>(70)</sup>

もう少し具体的に、われわれの関心に沿って言えば、公的扶助との関連では次のようにも述べている。「もしソーシャルワークが公的扶助の歴史における最初の段階において、その価値・知識という視点を全面的に用い、人々とその問題をもっと直視することができるようになっていたら、どうなっていたであろうかと考えることは、興味あることである。そうなるためには、熟知している概念——機関、クライアント、個別化、受給資格条件、サービスといったような——の狭い範囲を抜け出し、共通の困難と困窮をもっている人々の巨大な集団を認知していく能力が必要であった。

そのような能力があったならば、ソーシャルワーカーたちは、これらの人々が自分たちの解決能力を超えた社会的問題——貧困、身体障害、老齡、人種差別、貧しい住宅、崩壊家族、失業、その他多くの問題——にいかにか効果のないとりくみをしてきたかを認識するようになったとってよいだろう。……もしソーシャルワークがその価値・知識の焦点をもっと早く発達させていたならば、ソーシャルワークの指導者たちは公的福祉プログラムにはとらわれないで考察し、この増大しつつある問題——あとになってハーリントン (M. Harrington, "The Other America" の著者：引用者注) のような研究者によって説得力ある仕方で認められ、述べられたような問題——に社会の注意を向けさせることができたであろう。(71)

だから結局、「人びとに対する態度と人びとのニードに関する理解は、もし認識され、結合して用いられるならば、社会制度に重大な影響を及ぼしていくことができる。これは基礎的定義において述べられている知識と価値のなかでもっとも重要な点である。ここに社会変革に対するソーシャルワークの第一義的な手段が含まれているのである。」(72)

それは、いいかえれば、次のようにもいえることである。たとえば「ソーシャル・ワーカーたちの社会制度に関する知識は、人間の潜在的可能性と成長についてソーシャル・ワーカーたちがどれほどの関心を持つかによって影響される。……ソーシャル・ワーカーたちは、より適切な資源を発達させていくことだけでなく、人びとが明らかに利用できる資源をそれほど用いていけないのはなぜかを理解することにも関心をよせていく。ソーシャルワーカーたちは、絶えず社会制度が人びとのニードにどのように応じているかという見地から、社会制度を考察しようとする。この社会制度を考察していくソーシャル・ワークの仕方は、きわめて重要性をもっている。なぜかといえば、ソーシャル・アクションに関心をもっている他の援助専門職や集団の認知とは異なりながら、また、その認知に付け加えていくような、ソー

シャルワーク独自の本質的な特質が、そこに含まれているからである。」(73)

さてパートレットの引用が続いたが、これ以降、とくにソーシャルワークの「統合化」という問題意識を基礎に、その装いを新たに登場してくるのが、社会システム論、生態学の影響を受けた「生態学—システム論」アプローチと呼ばれるものであった。

この「生態学—システム論」アプローチについては、日本にもかなりの数の論文等が紹介されてきている。しかし、「生態学—システム論」アプローチなるものが、どれほど意義を持つのかについての確信は、現在の筆者にはなく、小松が紹介しているマイヤーがいうように、「生態—システム論的視点は、現象をとらえていくための視点(レンズ)としての役割を果たすだけであって、介入(インターベンション)のための処方せんを提供したりしない。……実践者が認識論的に、ケースがもつ現実の複雑な状況をとらえ……その上で、計画化された介入にもっとも適切な方法を選択することができるようにする視点なのである」(74)という点においてのみ、納得できそうであるくらいである。それゆえここでは、これを直接論ずることはしないで、このような考え方や先のパートレットの所論とも関わりつつ、NASW(全米ソーシャルワーカー協会)が、ソーシャルワークの役割をどのように定義しようとしていたかについて若干述べる程度に留めたい。

この点で興味深いのは、1970年代に入って、たとえば次のように「ソーシャルワークの二重の機能」が明確化されようとしてきたことである。すなわち、「生態学視点」に立つというC.B.ジャーメインによれば、「ウィリアム・ゴードン (William Gordon, 1969) とハリエット・パートレット (Harriett Bartlett, 1970) は、『全米ソーシャルワーカー連盟』(NASW) 案として、ソーシャルワーク実践を定義した。その中でソーシャルワークのユニークな点とは、その実践場面が、『人間』の『対処様式』(coping pattern) と、人が接する『環境』が相互作用する中間面にあるということ

ある、と述べている。従って、ソーシャルワーカーの機能とは、『人間』、『環境』、または両者の中間面で作用することである。またそれは、『対処へのニーズ』と『環境の提供』の間、『環境の要求』と『人間の対処能力』との間を、より確かなものにするためのものである。この定義は、どのような実践の場であっても、ソーシャルワーカーは二重かつ同時的な機能を持っていることを意味する。すなわち、一方では『人間』の『対処様式』を強化し、発達の潜在的可能性を高めることであり、他方では『人間』が接する『環境』の質を高めるのである。中間面に位置するからといって、人格や動機、情緒、認識、感覚・知覚などの重要性を否定することにはならない。またそのことは、『環境』の複雑さや、その物理的・社会的・文化的諸要素の相互作用を見落としてしまうことにもならない。むしろ、人間と環境を『同時に』考慮するものであり、両者間の交互作用をさらに発展させようとするものである。従ってソーシャルアクションを好むソーシャルワーカーと、人々への直接サービスを好むソーシャルワーカーとの間の古い意味での両極性は、むしろ、二つの基本的機能における相互補完性を表したものだとも言っているのである。(75)

なおジャーメインは、われわれが関心を持つスクール・ソーシャルワーカーに関しては「実際、学校ソーシャルワーカーは、『子ども』と『学校』の間のみならず、『学校』と『家族』、『コミュニティ』と『学校』の間の中間面にも立つのである」(76)とした。そして次のようにその役割の一端を述べている。

「学校ソーシャルワーカーは、他分野の多くの実践者と同様に、一人の子どもや一人の親の代理人として組織の中で作用する。あるいは学校側を説得して規則を曲げたり、例外を作ったり、基本的な人権を認めたり、処罰を取りやめにしたたりすることなど様々な局面で活躍し、よい結果に導いていかなければならない。この非常に重要な活動は継続されなければならないが、すべての生徒に対する学校の影響に対して継続的な警戒も続けなければ

ならない。また必要に応じて、学校にとって不利な構造や実践を変化させるために、十分な知識を持って計画を練り、技術を駆使するような仕事も引き受けなければならない。それはソーシャルワークに特有な『二重の機能』にかかわるものである。またそれは『初期の予防』にかかわるものであり、これがエイブラハム・フレクスナー（先にソーシャルワークの「固有性」に関わって疑問を投げかけた A. フレクスナー：引用者注）に対する 1980 年代に解答となりうるであろう。」(77)

以上に見たような考え方は、その後のアメリカの NASW の「活動目標」に関する考え方に次のように反映してくる。それは、1981 年の「ソーシャルワークの目的に関する作業定義」にあるように、「ソーシャルワーカーは『相互作用をしている人』と環境に焦点を当てる。かかる目的を遂行するために、ソーシャルワーカーは下記の活動目標を達成すべく人びとと協働する。——人びとが資質活用能力を拡大し、自分自身の問題解決能力や対処能力を強化するのを援助する。——人びとが資源を得るよう援助する。——組織が人びとに対する責任が果たせるように働きかける。——個人と彼らを取り巻く環境にある他者との相互作用を促進する。——組織と制度間の相互作用に関与する。——社会および環境に関わる政策に関与する。これらの活動目標を達成するために、ソーシャルワーカーは他の人びとと協働する。場合によっては変革のターゲットはさまざまである。つまり、ターゲットは、クライアント、彼らを取り巻く環境にある他者、ないしはその両者であることもある」(78)とするものであった。

## (2) 社会的「適応」・「個の尊重」と問題解決の「社会性」

ところで、再び R. ベラーの批判に関わっていえば、彼は次のようにもいう。「……個人は限りなくあらゆる方向に向かって成長を続けてゆくものであるというこの信念が明白に示しているのは、結局のところこうしたポスト・フロイト派のセラピストの好む有機的な比喩は本性上目的の概念が欠落しているということである。ここでは制度的な

背景は考えの中に入っていない。個人の『成長』は純粋に私的なものだと考えられている。そのため個人は官僚制的な規則と役割の構造体の内側で、策をこらすことができる。職場を変えたり、必要とあれば配偶者をかえたりすることもできるのである。しかしここに欠けているのは、挫折を生みだし当の制度的な構造体を変えるために、行動に参加することを可能にするような制度的な文脈である。セラピーは『民主的な考えのほう』につくというが、しかしそこには公共的な広場がない。セラピーの自由とは、共和国の自由な市民による共同の議論と行動よりも、市場経済における選択の自由に近い。<sup>(79)</sup>

さてここでこれを取り上げたのは、この批判的を射ているように見える。しかし、ここで見ておく必要があるのは、彼がはじめから断りをいれているように、アメリカの中産階級が主な関心の対象であり、その精神・行動の分析の中核の一つに「セラピー文化」をおいていることである。つまり、「組み合わせ」「適応」の可能性をもつのは、それらの人々であって、ある能力をもつ人々に限定されていることである。また実際、これは筆者が実証しているわけではないのだが、もしもセラピスト、カウンセラー、ソーシャルワーカーなどというように、はっきりと区分できて、それに応じた形で、いわば「クライアント」「対象者」を社会階層・階級と絡めて分析すれば、彼が対象としている人たちの性格と援助専門職との関連性を意味するものは、もっとクリアーなものとなるであろう。

この点は、彼の著作『心の習慣』の新版(1996年)における序文での、「支払うべき金(税)の移転だけでは、あるいはソーシャルワーカーの同情によっても、アンダークラスの諸問題は解決され得ないだろう」<sup>(80)</sup>という記述を見るにつけて、そのような分析が行われるべきだということを、筆者は強く思うところである。彼ら(アンダークラス)の市民としての社会「復帰」が、それぞれの中産階級をはじめとする市民の義務に関わる問題だという指摘は間違いではないが、それを普通ほと

んどの人が実行しないところに、良くも悪くもソーシャルワーカーが生まれるのである。この事実を、どう解くべきか。また実際は、彼のいう「聖書的」「共和主義的」伝統をもった個人主義を背景にして、ソーシャルワークという地味だが困難な仕事への従事者・実践者が生まれてきているのではないか。問題は、どのような方法で具体的に介入するかである。

またいいかえれば実際、「官僚制的な規則と構造体の内側で、策をこらすこと」のできない人々もたくさんいるのであり、「選択」は、当然だが、この社会においては競争から脱落した階層、はじめから競争にも参加できない階層には、当てはまらない。だから、「適応」援助といったことそれ自体が、きわめて大きな意義を持つのが現代であり、ますます情報化社会が進化するとすれば、それに対応できない人々も増えるであろうことを考えると、さらに重要性は増すのではないか。

先に引用したC.B. ジャーメインが述べているように、「皮肉なもの」であるが、「この没個性化された官僚社会において真に必要なとされることは、『仲介機能』に他ならないからである。特に貧困者や子ども老人など弱者と、その人たちにサービスを行うための社会制度との間を仲介する専門職こそ欠かせないのである。」<sup>(81)</sup>それは、おそらくさらに「新しい仲介」の創造とそのための戦いが必要になってくるほどの、困難な課題なのである。

なお舞台は飛ぶが、この点で興味深いのは北欧諸国の動向である。ここでは、これまで述べてきた個人主義と家族の関係にも触れながら、木下のスウェーデンの分析から少し引用しておきたい。

さて木下の分析で注目される一つは次のことである。「オーデン教授の話の中で筆者がとくに印象深く聞いたのは、スウェーデンでは近代化以前にあっても家族が拡大形態をとらなかったという点であった。これは筆者にとっては(引用者もまた：引用者注)大きな発見であり、現在のスウェーデン社会を理解するために決定的に重要な鍵になると思えた。歴史的に見て、家族が緩やかな結合形

態のまま近代に滑り込めたところにスウェーデンの共同体特性が認められるからである。多くの社会で家族は近代化の波に翻弄され、それがあたかも近代市民社会への産みの苦しみといった観を呈するものである。例えば、家族の援助義務なり社会保障制度の発達史を考えればわかるように、家族が社会的、文化的に重要な位置を占めてきた社会の場合、その特性が社会保障制度を拡充していく上でバックファイアーとなり、人々を心理的にも攪乱させてしまい社会的コンセンサスの成立を難しくする。その過程で家族のあり方そのものが問題となっていくのだが、他の国々に比べてスウェーデンはそうした軋轢をあまり経験することなく現在に至りえたということであろうか。したがって家族に焦点をおいてみれば伝統的共同体のイメージと福祉社会のイメージとが、かなりの程度順接関係にあったという仮説も可能であろう。つまり、近代化以前において家族が拡大家族の形態に至らなかったというのは、現実的にも共同体モデルとしても家族が確たる社会制度ではなかったことを示唆する。いわば『状態としての個人』が近代社会における『理念としての個人』へと順接変換しえたのではないかという解釈である。しかも、キリスト教の影響を受けながら成立していた緩やかな家族関係に基づく相互扶助は、近代社会における社会保障制度という形態の相互扶助へとそのエートスは順接的に可能であったと思われる。<sup>(82)</sup>以上のことは、とくにこの国からも多くの人が移住したアメリカ、あるいは日本における、個人主義と家族と社会福祉のコンテクストの対比で、とりわけ注目される。

もう一つ注目したいのは、従来のほとんどの社会福祉関係の法律を統合したといわれる、いわゆる「社会サービス法」の成立に果たしたソーシャルワーカーの役割である。再び引用すると、「スウェーデンの場合、社会サービス法としてまとめられてくる背景にはどのような現実的事情があったのであろうか。この点について詳細な議論を展開するには関連各法の成立時期とその後の改正の歩みを検討する必要があるのだが、もっとも重要

と思われる時代に絞ってみると1960年代が浮かんでくる。ちょうどスウェーデンが急ピッチで福祉社会づくりに邁進していた時期である。また、それゆえに当時の法体系の問題点も鮮明になっていった時期でもあった。例えば、アルコール依存者への対応は社会福祉法ではカバーされていなかった。アルコール依存者自身は市町村の設置したアルコール依存対策委員会から援助を受ける機会が多かったが、その家族に対する経済的な援助は社会福祉委員会が提供し、さらに児童福祉委員会はその家庭の子どものために介入するといった具合に、制度が縦割りになっていたために連携が有機的にとれなかった。こうした問題をもっとも痛切に受け止めていたのは、実際に援助サービスをコーディネートする立場にあったソーシャルワーカーたちであった。その結果、1960年代の中頃になると、新たな統合立法の必要性が盛んに議論されるに至ったのである<sup>(83)</sup>としている。他にももちろん多くの働きかけがあったであろうが、やはり興味深い文章である。

このように見てくると、社会的分業化が極端に進む現代社会においては、コーディネートという役割だけでもきわめて大きな意味を持っていることが見てとれる。またその中の「組み合わせ」であれ、「連携」であれ、「調節」であれ、ことはそう簡単に進むものではないであろう。さらに生活保護の受給者の処遇水準の向上や、障害を持つ人々の「個の尊重」、平等の形成であれ、人種差別の克服であれ、それらはいずれも何らかの運動や戦い抜きには、具体化することはないであろう。なぜならば、われわれの社会の基礎には資本主義が横たわり、能力主義を基礎とする個人主義的競争システムが貫徹し、あるいは依然として差別機構が残存しているからである。

いいかえれば、R. ベラーがいうように、たとえ多くのアメリカ人が「個の聖性」を信じていたにしても、個人主義そのものの中には、自動的に「個の尊重」「尊厳」を実現するメカニズムは内包していないのであり、それは当事者自身、あるいはアドボケータがこれを代弁しない限り、保障されえ

ないのである。

そうだとすると、ビジネスとして割り切るセラピストなどは別にすれば、「個の尊重」を考えるソーシャルワーカーは、当然環境への変革的働きかけを追求せざるを得ないであろう。とくに、競争からの脱落（自助・自立の失敗）と思われた場合、その人々への「劣等処遇の原則」はなお貫かれているし、何らかの「依存」にも、なおスティグマは付き物なのが、現代だからである。

また実際にセラピーを必要とする人々からすれば、その彼らとその困難な、危機的な状態から抜け出せない限り、彼ら自身何らの社会活動にも参加できないのである。また一般に、社会活動・社会運動が彼らの問題を直接解決するわけではないであろう。ここにおいて、ソーシャルワークが目指すのが、たとえば犯罪者の「社会的責任を持った個人」になることへの復帰援助（パートレット）でもありとすれば、それはR.ベラーのいう「社会的責任を引き受ける個人主義」<sup>(84)</sup>ということと、いずれ重なり合ってくる。

ソーシャルワーカーの役割は、かくして個人と社会を繋ぐのである。またそこでは、「方法論的集団主義」をも当然だが考慮して「環境」と関わり合うのである。現代社会においてセラピーやカウンセリングという方法で援助を求める人々もまた、その「治療」「援助」後においてはじめて、「自立」した諸個人としてラディカルな個人主義を批判し、問題意識を持つ多くの人々ともに連帯する姿勢を見せ始めるかもしれないのである。

なおソーシャルワークの社会的役割という点で、さらに大事なことの一つは、ソーシャルワーカーはその「個別的」な仕事を通じて、問題の「社会的性格」を社会化していくということであろう。すなわち、この社会において、もっとも不利を多く背負ってしまった人々に、もっとも困難な状態にある人々に、直接接して、最後まで援助し続けるという仕事から得られる経験と、そのことに関わった「問題理解」を社会化するという役割である。

### (3) 「社会性」と国家

ところでそうはいっても、一般に福祉国家の形成が進展するにつれて、ソーシャルワーカーも公的に雇用されることが多くなることから、彼らの活動の自由も制限される可能性も増し、それゆえ公務員としての地位とそれがどう関わるかが、ますます大きな問題となる性格を秘めている。だから、対象課題の「社会的性格」、とくにその体制に対する批判と結びつくことによって、はじめてクライアントの権利が守られると展望されるような場合、ソーシャルワーカー内部にも、当然だがある葛藤が起きることとなる。また彼ら自身が専門職集団として官僚機構の中に入り、これを担うことになる、その硬直性の中に包摂されやすくなる。その意味で、国家とは幾分距離を置いた組織に身をおくことも、必要にもなってくる面もあるかもしれない。

この点については、リッチモンドは早くも次のように指摘していたことが興味深い。すなわち、ソーシャルワークの活動が、従来の慈善事業団体を基礎にしていたものから国家に吸収される動きも、公行政の社会福祉への積極的な取り組みの中ででてくるが、「たとえどのような支援の下で前進することになろうとも、パーソナリティを尊重するということは不可欠であろう。そのような尊重するということには、民主主義の観点が含まれている。ソーシャル・ケース・ワークは独裁的な精神をもっている者のもとでは前進できない。しかし、そのような独裁的な精神は、われわれの社会機関すべてを一夜のうちに政府官庁に移行させることによって避けられるのだろうか。公的な支援よるか、民間の支援によるか、どちらか一方だけというのではなく……その両方が引き続き必要であろう。」<sup>(85)</sup>

そして次のようにもいう。「しかしながら、民主主義とは、組織の形態ではなく、毎日の生活習慣である。ソーシャルワーカーにとって民主主義ということをお口にするだけでは十分ではない。ソーシャルワーカーは、われわれに共通の人間性(humanity)が無限の価値を持っていることに関

する民主主義の信念を心の底に持たなければならぬが、そうすることではじめて、どのような形態のソーシャル・ワークであろうとも適切に実行することができるのである」<sup>(86)</sup>と。この点は、しばしば社会福祉機構もまた、官僚主義、形式主義、画一主義に汚染されやすい構造を持つことから、重要な点であろう。

ところでここで、あらためてソーシャルワークの位置を考えてみると、それは「個人主義と家族」と国家の関係を反映するところにあるようである。たとえば、B. ジョーダン は次のように述べている。

「ソーシャルワークの政策と実践は、家族と国家の関係における変化を反映するといっても過言ではない。福祉国家の本来的なサービスを形成する理念は、家族の資源を補完することであり（家族手当、他の社会保障給付、公営住宅、無料の保健サービスと学校教育等の措置により）、若者、老人、障害者であれ、あらゆる要援護者への家族の世話が改善され、要援護者の秘めている可能性を引き出すことを保証することであった。対人福祉サービスは主に代替的保護と関連しているが、家族が崩壊したり、事情によっては要援護者の保護が困難な場合、この代替的保護はより広いコミュニティの中で通常の生活水準と少なくとも同等の水準であるように企図されていた。しかし、1970年代の中葉以来、国家の介入の目的は変化している。それは、明らかに家庭生活を監視し、残忍で無責任な家族から対象者を保護することに関わってきた。社会サービスは費用がかさみ、国家の富を乱費するものと判断されるにつれて、家族ケアの援助や補完という概念は弱まってきた。しかし、家族の影響範囲に対して、国家の統制措置を拡大する要請はますます強くなってきている。」<sup>(87)</sup>

もっともこの性格が強くてきているのが、児童虐待への対応であろう。そしてこのような動きが、「家族への国家の介入」「社会の介入」といった議論を呼び起こすのであろう。とくにイギリスにおいては、アメリカよりも国家との関わりで

ソーシャルワークの位置が議論される場合が多いような印象を持つが（それがまたイギリスの、国家が責任を持つ社会福祉・社会保障といった性格の強さにもよるのだろうが）、B. ジョーダンはまたその点について次のように述べている。

すなわち、「ソーシャルワーカーは、現代社会において、政治的に敏感であり重要な位置を占めている。国の権威の代理人として、経済的变化によって生活が変質させられている人々に関連する法律と政策を実行しなければならない。……ソーシャルワーカーは（政治力を持つ人々によって）法律を施行することが期待されており、主に、社会の緊張を和らげて秩序を保つことに力点を置いている。しかしソーシャルワーカーは、国家権力がそれらの困窮者集団（失業者、ひとり親、国の給付依存者、アンダークラスと呼ばれるような人々：引用者注）と対決する場合、単に国家権力を代表するのではない。もしそれらが創意豊かに組織されていると、ソーシャルワーク部機関は弱者と国家の間の真の対話のための場となりうる。ソーシャルワーカーは住宅局、学校、保健サービスのような国の諸機関と協力して人々が地域の問題とニーズを明らかにし、近隣問題を克服する方法を探すように奨励できる。ソーシャルワーカーは地方政治や国政でめったに声を聞いてもらえない集団と、絶えずその集団に対応しているが、ほとんど彼らの相談を行わない権力的な国の機関との間を調停させるといふ、絶好の位置にある。」<sup>(88)</sup>

しかし結局は、「ワーカーがその業務の性格やクライアントの将来を変えるのは、広い政治意識の変化によっている。なぜなら……ソーシャルワーカーは『もし社会の現実を学び、それが個人ではどうすることもできない原因によるものと確信するならば世論喚起者（アジテーター）に』なることが可能であるし、またそうあるべきである。世論の喚起は単なる抵抗やデモ行進の問題ではない。それは、その政策に影響される人々が理解できるように援助し、援助が変化を引き起こさせるように促進し組織化する役割を持つシステムでもあることを理解することが大事である。」<sup>(89)</sup>

## 6 おわりに ― 今後の課題 ―

資本主義をベースにし、個人主義というイデオロギー・文化によって促進されてきた生存競争、そこから「脱落した」人々を、いわば個人主義的対応の範囲内で自立させるのが、ソーシャル・ワーカーの役割で、その限りで彼らは国家の機構の中に位置づけられ、あるいはそれを側面から支えることによって、その存在もまた認められてきた。その意味で個人主義とソーシャルワークは「連れ立ってきた」ともいえる。

しかし個人主義そのものは、その歴史局面や問題対応によっては、一定の積極的面を有していたのも事実であった。たとえば封建制社会からの個人の自立の促進、その古い性格を最後まで残した家族制度からの個人の自立の援助、功利主義的個人主義を抑制し、その苦しみから逃れることに役立つかもしれない表現的個人主義の貢献、などである。あるいは、現代社会においてとくに強調される、障害を持つ人々やマイノリティの「個の尊重」といった動きへの、これを「可能性」としてだが、促進させる役割として個人主義の一側面である。

だが問題は、個人主義は「個の尊重」といいながら、すでに述べてきたように、他者のそれを平気で否定していく側面を持つこと、競争社会においてはとくにそれは強く、結局それを享受できるのは勝利者だけであるということである。しかもその勝利も、よく見れば単純にその人の能力といえない場合も多い。つまり、その能力の発現も、階級・階層的差異といった背景から決して自由ではない。競争のスタート地点もそうである。まだ社会としてそれを克服するには遠く至っていないのが現代である。

また最終的には、個人主義はよかれ悪しかれ、資本主義と一体となって個別化をもたらし、その限りでまた、その個別化を支える条件を社会的に整備しなければならないという自己矛盾に陥っていくように見える。これはまさに逆説的といえることであって、その個人主義的な方法による克服

は、それをさらに資本主義的システムとして整備し、人々がそのシステムの一部を購入することによって対応するという仕組みに、編成替えるということである。

その典型的な動きは、福祉国家の「集団主義」「平等主義」に反対し、生活の個別化のなど限界を支えてきた「社会的補完体制」にも、直接進入してくるようになってきた、いわゆる民間企業の社会福祉への参入などである。そこでは、従来ソーシャルワークが得意としてきた「仲介」という仕事にもマネージメント業務、コーディネート業務として保険会社などが「援助的」介入を行うこととなる。むしろそれが、一概に悪いとはいえないかもしれないが、個人が業者にお金を払ってコーディネートしてもらうような個人主義的方法が、果たして「個の尊重」を平等に保障をしようのだろうか、という疑問も当然だが残る。

このような個別対応型の社会は、結局はまた対応できない人々を大量に生み出すことによって、社会問題を形成し、再び社会的「共同化」の方向を目指さねばならなくなるのではないか。このあたりの見通しを含めたコンセンサスの取り方によって、それぞれの社会福祉や社会保障の制度のあり方は決まってくる。その点でいえば、個人主義と家族との関係の段階を見極め、またその場合に必然化してくるであろう家族機能の「弱さ」、これを社会的にどう支えるかどうかの国民の合意といったことを、今や問題にせざるをえないところに来ているのがわが国であろう。しかもそれは単に高齢者問題に関連してということだけではない。

そしてその場合、歴史が教えていることは、「個の尊重」が否定されやすく、社会から疎外されている人々は、自らが声を上げるか、誰かがアドボケートしない限り、個人主義のシステムは自動的には、彼らに「個の尊重」を保障しないということである。いうまでもなく、個人主義の社会の根幹には、われわれの脳髄奥深くまで浸透している能力主義が横たわっているからである。

このことを前提にして、ソーシャルワークの役

割を考えた場合、彼らが、疎外された人々の「個の尊重」「尊厳」を第一義的に考え、行動し、これまで描いてきたソーシャルワークの「葛藤の歴史」を忘れないで対応しようとする限り、彼らの役割の「社会的位置」ははっきりしたものとなる。また、現代社会においては、とくに分業化・専門化の進展の中で、コーディネートが大きくなるのは当然予測されることである。

こうして彼らは、個人主義の弊害を克服しようとするのだが、また個人と機関、各機関などの連携に努力しようとするのだが、しかしそれはまた、先にも述べたように、彼らが「自由な」立場でもない場合が多いことから困難も多く、ここにおいて絶えず「矛盾」のなかにおかれることとなる。その意味で重要なのは、いうまでもなく、これらの課題はまた、ソーシャルワークだけで解決できないと認識すること、その中で何を主張し、どう行動するかである。

なおこの点で、今後の研究課題とも関連してもう少し考えてみたいのは、わが国においては、「個」を基点にして、これを社会問題化し、対応策を計画していくという発想は、社会福祉という領域でも強いものがなかったのではないかと、ということである。

むろんこれに対しては、朝日訴訟に代表されるような、憲法の保障する基本的生存権をめぐる大運動があったという反論もあろう。そしてそれはまたソーシャルワークと社会運動との関連を明確にしたという意義を持つであろう。しかしその後、とくにソーシャル・ケースワークとしての蓄積が、その他の分野も含めてどれだけ積み重ねられ、社会化されてきたかと考えるとき、やはり首を傾げざるを得ないような気がするのである。社会政策の延長で考えられてきた「政策論」や、「権利論」「運動論」、あるいは性格を異にするが「技術論」もまた、現実的にどれだけ「個」を意識して展開されてきたか。

「個」の問題が、組織の中で、その組織・集団のあり方を変えることなく、個別に「解消」させられてきたのは（その反対が、しばしば「組織」の

問題が、「個」に「解消」されてきたということであろう）、社会福祉の対象となった人々が「施設」の中で隔離されてきたということだけでなく、ソーシャルワーカー・社会福祉の側にも、それを問題にするだけの「個」に対する、主体の側の「個」としての成熟意識が弱かった、そのように国家によって管理されてきたからではないか。

また、教育福祉という分野においても、しばしば「教育の中に福祉がなく、福祉の中に教育がない」「児童観の分裂」といったことが指摘されてきたが、それは結局、それだけ教育のみならず福祉の場においても「個」が大切にされてこなかった歴史的風土の反映であり、「家族」へのソーシャルワークという実践的視点からの問題評価、そのことをふまえたソーシャルワークのあり方といったことが、研究として軽視されてきたからではないか。またいいかえれば、「個」とか「個人差」を基点にして問題を発想するという方法自体が、わが国の社会福祉発展の歴史段階の制約といったことと相まって、研究者に深くは定着していなかったともいえるのではないかと。

教育保障という「権利論」は大事なことに違いないが、だとすればなぜそれを具体化する「個人」の努力の場が、たとえば養護施設などでの中学生・高校生に対する個室の保障としては問題にならないのか。なぜこれまでは学校とか家族という場、地域社会という場での「ソーシャルワークの活動」が見えないような教育福祉論であったのか。社会問題はすべて、家族という「縮図化された社会」<sup>(90)</sup>にも反映しているとすれば、同じことは「施設」「学校」などにも当てはまるのであり、しかしそのことに対してどうしてソーシャル・ケースワークの発想の必要性は問題にならなかったのか。

このように考えてくると、障害児を扱ってきた糸賀一雄が、その著『福祉の思想』で、『「人間』という抽象的な概念でなく、『この子』という生きた生命、個性あるこの子の生きる姿』『この子らはどんなに重い障害を持っていてもだれととりかえることのできない個性的な自己実現をしているも

のなのである」<sup>(91)</sup>といったことの意味は、もっと教育福祉という分野で積極的に取り上げられるべき問題提起ではなかったか。あらためてその行動と思想が、特殊教育とか障害者福祉といった個別の分野でなく、社会福祉全体の中でされるべきであろうと思うのである。

なおしかし、残されてくる問題は、とくにわが国においては、ソーシャルワークは一体だれが担うのか、だれが担ってきたのかといったことである。この点で考えなければならないのは、縷々示唆してきたように、ソーシャルワークが欧米のように社会的認知も少なく、成立してこなかったかに見える構造こそが、日本社会の特質と関わっているのではないか、ということである。このことを問うことなしに、日本へのソーシャルワークの「定着」を目指してという発想は、やや現実と距離があるといわざるを得ないだろう。それゆえ、そのことを前提とした場合、きっかけはやむを得ずという面が強くとも、「個の自由」「個の尊重」を自覚した人々が作り上げてきたのがフリー・スクールや共同作業所だったという解釈も成り立つであろう。

しかしそのことはともかくも、いまや家族だけでなく、社会制度・組織と個人との関係が従来とは段階を異にするレベルで問題になってくることが予測されるとき、その組織再編と関連してソーシャルワーカーが作られる可能性もないわけではない。たとえば学校では、児童・生徒数の減少の中で、生活指導担当の教員などは、十分にその性格を変えうる存在であるかもしれない。そして、始まったスクール・カウンセリングの多くが、問題解決のためには、家族・地域社会の対応と絡める必要性を指摘する時、そのような役割を果たす援助職の必要性は示唆されるし、「援助交際」「ドラッグ」といった地域社会を舞台とする問題もまた、それを裏付ける。

さらにアメリカでは、すでにソーシャルワーカーやカウンセラーといった人的資源のレベルで問題対応を発想する段階でなく、たとえば社会サービス機関と学校との連携や統合、SCHOOL-

TO-WORK といわれる企業と学校との連携など、「個」や「家族」の多様性に応じて、学校とコミュニティと家族の連携が求められるという新たな局面に入りつつあり<sup>(92)</sup>、それらがまたソーシャルワーカーなどの役割の変化にも影響を与えていること考慮すると、われわれの発想もまた、「はじめに」で述べた状況を冷静に受け止め、対応戦略のパラダイムの転換を図らなければならないところに来ていることはまちがいないであろう。

#### 注・文献

- (1) 拙稿「アメリカにおけるスクール・ソーシャルワーク」『本誌』第3号、1997年。
- (2) B. Jordan. Social Work and Society. In Edited by Martin Davices, The Blackwell Companion to Social Work. 1997. p.9.
- (3) R.P. Dore. Will The 21st Century Be The Age of Individualism. The Simal Press. pp.75-76.ロナルド・ドーア、加藤幹雄訳『21世紀は個人主義の時代か——西欧の系譜と日本——』サイマル出版会、1990年、177-178頁。
- (4) 『同上書』34頁。
- (5) 牟田和恵『戦略としての家族——近代日本の国民国家形成と女性——』新曜社、1996年、13頁。
- (6) 『同上書』38頁。
- (7) 山田昌弘『近代化族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス——』新曜社、1994年、44頁。
- (8) 庄司洋子「現代家族の養育機能——危機の諸相とその構造——」『講座・社会福祉』（第7巻）有斐閣、1986年、153頁。
- (9) 庄司洋子「同上論文」153-154頁。
- (10) 牟田和恵『前掲書』44頁。
- (11) 渋谷敦司「『多様化する』家族のかたち」（布施昌子・玉水俊哲・庄司洋子編『現代家族のルネッサンス』青木書店）1992年、228頁。
- (12) 渋谷敦司「同上論文」229頁。
- (13) 森 博「方法論的個人主義」『新社会学辞典』有斐閣、1993年、1341頁。なおまた、ついでに触れておくと、森は「方法論的集団主義」を、「全体はそれを構成する部分や要素に還元しては説明はできず、

- 全体そのものを包括的に捉えなければならないとする方法論的立場」としている。同頁。
- (14) Robert N. Bellah, Richard Madsen, William M. Sullivan, Ann Swidler and Steven M. Tipton. *Habits of The Heart: Individualism and Commitment in American Life*. University of California Press. 1985. 島藺 進・中村圭志訳『心の習慣——アメリカ個人主義のゆくえ——』みすず書房、1991年、392頁。
- (15) 『同上書』392、394頁。
- (16) 『同上書』174頁。
- (17) A. トクヴィル・井伊玄太郎訳『アメリカの民主政治(下)』講談社、1787年、187頁。
- (18) 相澤興一『社会保障の基本問題——「自助」と社会的保障——』未来社、1991年、32-35頁。
- (19) 高野史郎『イギリスにおける社会事業の形成過程』勁草書房、1985年、216頁
- (20) 『同上書』297頁。
- (21) 柴田善守『社会福祉の史的発展——その思想を中心として——』(社会福祉選書9) 光生館、1985年、81頁。
- (22) R. マルサス・高野岩三郎、大内兵衛訳『人口の原理』岩波文庫、1962年、67頁。
- (23) 毛利健三『イギリス福祉国家の研究——社会保障発達の諸画期——』東京大学出版会、1990年、130頁。
- (24) Robert Bremner. *From The Depths: The Discovery of Poverty in the United States*. 1964. p. 56、小松源助・山崎美貴子・田代国次郎・松原康男『古典入門：リッチモンド、ソーシャル・ケースワーク——「社会的診断論」を中心に——』有斐閣、1979年、20頁。
- (25) A. トクヴィル・井伊玄太郎訳『前掲書』189頁。
- (26) M.E. Richmond. *What is Social Case Work?: An Introductory Description*. 小松源助訳『ソーシャル・ケース・ワークとは何か』中央法規、1991年、17頁。
- (27) 『同上書』110頁。
- (28) 『同上書』110頁。
- (29) 『同上書』11頁
- (30) 『同上書』112-113頁。
- (31) 『同上書』114頁。
- (32) 『同上書』117頁。
- (33) メアリー・ベス・ノートン他、本田創造監修、上杉・大辻・中條・戸田訳『アメリカと第一次世界大戦』三省堂、1996年、17頁。
- (34) M. リッチモンド・小松源助訳『前掲書』141頁。
- (35) M.E. Richmond. *Social Diagnosis*. Free Press. 1965. p.134.
- (36) 小松・山崎・田代・松原『前掲書』135頁。
- (37) M. リッチモンド・小松源助訳『前掲書』57頁。
- (38) 『同上書』55頁。
- (39) 『同上書』55頁。
- (40) 『同上書』91頁。
- (41) 『同上書』96頁。
- (42) 『同上書』153頁。
- (43) 小松源助『ソーシャルワーク理論の歴史と展開』川島書店、1993年、44-45頁。
- (44) M. リッチモンド・小松源助訳『前掲書』19頁。
- (45) 『同上書』109頁。
- (46) 『同上書』109頁。
- (47) 『同上書』65頁。
- (48) 『同上書』66頁。
- (49) 『同上書』139頁。
- (50) 『同上書』140頁。
- (51) 『同上書』93-94頁。
- (52) A. トクヴィル・井伊玄太郎訳『前掲書』187-188頁。
- (53) A. ドーア・加藤幹雄訳『前掲書』36頁。
- (54) R. ベラー他・島藺進・中村圭志訳『前掲書』107頁。
- (55) 『同上書』72頁。
- (56) 『同上書』98頁。
- (57) 大塚達雄・井垣章二・沢田健次郎・山辺朗子編著『ソーシャル・ケースワーク論——社会福祉実践の基礎——』ミネルヴァ書房、1994年、16-17頁。
- (58) R. ベラー他・島藺進・中村圭志訳『前掲書』143頁。
- (59) W. トラットナー・古川孝順訳『アメリカ社会福祉の歴史』川島書店、1978年、219頁。
- (60) 『同上書』220頁。
- (61) 『同上書』243頁。
- (62) H.M. バートレット・小松源助訳『社会福祉実践の

- 共通基盤』ミネルヴァ書房、1978年、251頁。なお引用文の出所は、Social Work. Vol.3. No.2. 1958.
- (63) M. リッチモンド・小松源助訳『前掲書』66頁。
- (64) H.M. パートレット・小松源助訳『前掲書』64頁。
- (65) R. ベラー他・島藺進・中村圭志訳『前掲書』54頁。
- (66) 『同上書』55頁。
- (67) 『同上書』137頁。
- (68) 『同上書』137頁。
- (69) 小松源助『前掲書』81頁。
- (70) H.M. パートレット・小松源助訳『前掲書』145-146頁。
- (71) 『同上書』190頁。
- (72) 『同上書』190頁。
- (73) 『同上書』191頁。
- (74) 小松源助『前掲書』191頁。なお生態学—システム理論に関しては、太田義弘『ソーシャルワーク実践とエコシステム』誠信書房、1992年、も参照。
- (75) カレル・ジャーメイン・小島蓉子編訳・著『エコロジカル・ソーシャルワーク』学苑社、1992年、132-133頁。
- (76) 『同上書』135頁。
- (77) 『同上書』148-149頁。
- (78) 奥田いさよ『社会福祉専門職性の研究』川島書店、1992年、131頁。
- (79) R. ベラー他・島藺進・中村圭志訳『前掲書』154頁。
- (80) R. Bellah (et al.). Habits of the Heart: Individualism and Commitment in American Life. (Updated Edition With a New Introduction). University of California Press. 1996. p.33.
- (81) カレル・ジャーメイン・小島蓉子編訳・著『前掲書』130-131頁。
- (82) 木下康仁『福祉社会スウェーデンと老人ケア』勁草書房、1992年、173-174頁。
- (83) 『同上書』193頁。
- (84) R. ベラー他・島藺進・中村圭志訳『前掲書』189頁。
- (85) M. リッチモンド・小松源助訳『前掲書』155頁。
- (86) 『同上書』155頁。
- (87) B. ジョーダン・山本隆監訳『英国の福祉—ソーシャルワークにおけるジレンマの克服と展望—』啓文社、1992年、95頁。
- (88) 『同上書』137頁。
- (89) 『同上書』136-137頁。
- (90) 糸賀一雄『福祉の思想』NHK出版、1967年、175、177頁。
- (91) Deborah.M. Aoki. Gender, Class and Age in the Microcosm of the Family: The Household Division of Labor in Hokkaido, Japan. In U.S. - JAPAN Women's Journal (English Supplement) No.13. 1998.
- (92) 拙稿「アメリカの高校改革と不平等問題—その是正戦略の一端」『生涯学習研究計画年報』No.4, 1998, 参照。

(青木紀・北海道大学教育学部助教授)